

# 有価証券報告書

(第87期)

自 2025年4月1日

至 2026年3月31日

岩井コスモホールディングス株式会社

大阪府中央区今橋一丁目8番12号

(E03788)

# 目 次

頁

表紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1	主要な経営指標等の推移	1
2	沿革	3
3	事業の内容	4
4	関係会社の状況	4

### 第2 事業の状況

1	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	5
2	サステナビリティに関する考え方及び取組	8
3	事業等のリスク	11
4	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
5	重要な契約等	15
6	研究開発活動	15

### 第3 設備の状況

1	設備投資等の概要	16
2	主要な設備の状況	16
3	設備の新設、除却等の計画	16

### 第4 提出会社の状況

1	株式等の状況	17
2	自己株式の取得等の状況	19
3	配当政策	20
4	コーポレート・ガバナンスの状況等	21
5	従業員の状況等	37
6	業務の状況	40

### 第5 経理の状況

1	連結財務諸表等	46
2	財務諸表等	84

### 第6 提出会社の株式事務の概要

		93
--	--	----

### 第7 提出会社の参考情報

1	提出会社の親会社等の情報	94
2	その他の参考情報	94

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第87期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	岩井コスモホールディングス株式会社
【英訳名】	IwaiCosmo Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 CEO 沖津 嘉昭
【本店の所在の場所】	大阪府中央区今橋一丁目8番12号
【電話番号】	(06) 6229-2800 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 COO 笹川 貴生
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区今橋一丁目8番12号
【電話番号】	(06) 6229-2800 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 COO 笹川 貴生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	20,708	19,691	24,040	25,750	32,260
純営業収益 (百万円)	20,512	19,428	23,781	25,517	31,859
経常利益 (百万円)	5,799	5,165	8,003	9,150	13,550
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,756	3,564	5,554	6,725	10,443
包括利益 (百万円)	3,044	2,939	10,666	4,175	10,940
純資産額 (百万円)	56,496	57,557	66,344	67,701	74,295
総資産額 (百万円)	182,476	183,509	208,114	185,451	213,027
1株当たり純資産額 (円)	2,405.25	2,450.40	2,824.53	2,882.29	3,163.05
1株当たり当期純利益 (円)	159.93	151.73	236.49	286.34	444.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.0	31.4	31.9	36.5	34.9
自己資本利益率 (%)	6.7	6.2	9.0	10.0	14.7
株価収益率 (倍)	8.3	8.8	9.5	8.4	7.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,361	△5,797	1,579	3,131	2,305
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,136	△2,394	3,020	△666	△700
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,750	△1,728	△1,886	△2,824	△4,422
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	13,876	4,731	7,982	7,719	5,560
従業員数 (人)	795	766	800	825	848

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	2,760	1,960	1,960	2,880	4,280
経常利益 (百万円)	2,877	2,094	2,077	3,079	4,499
当期純利益 (百万円)	2,830	2,042	2,030	3,014	5,383
資本金 (百万円)	10,004	10,004	10,004	10,004	10,004
発行済株式総数 (千株)	25,012	25,012	25,012	25,012	25,012
純資産額 (百万円)	37,645	37,185	42,293	39,890	41,184
総資産額 (百万円)	40,073	39,340	46,630	43,217	45,078
1株当たり純資産額 (円)	1,602.67	1,583.12	1,800.59	1,698.28	1,753.36
1株当たり配当額 (円)	80.00	80.00	120.00	145.00	225.00
(うち1株当たり中間配当額)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(60.00)
1株当たり当期純利益 (円)	120.50	86.96	86.45	128.33	229.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	93.9	94.5	90.7	92.3	91.4
自己資本利益率 (%)	7.5	5.5	5.1	7.3	13.3
株価収益率 (倍)	11.1	15.4	25.9	18.8	15.1
配当性向 (%)	66.4	92.0	138.8	113.0	98.2
従業員数 (人)	—	—	—	—	—
株主総利回り (%)	79.9	84.9	142.7	160.2	233.2
(比較指標：配当込みTOPIX)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,843	1,414	2,420	2,620	3,965
最低株価 (円)	1,290	1,150	1,299	1,591	1,800

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は純粋持株会社であり、管理・経理事務処理業務等に関しては岩井コスモ証券株式会社に委託しております。そのため、従業員はおりません。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 2【沿革】

年月	沿革
1915年 5月	大阪府岸和田市において株式現物業岩井商店を創業。
1944年 7月	岩井証券株式会社を設立。（本社岸和田市）
1949年 5月	大阪証券取引所正会員（現 取引参加者）に加入。
1953年 8月	大阪証券業協会（現 日本証券業協会）に加入。
1967年 7月	和歌山鈴木証券より営業権譲受。
1968年 4月	証券取引法第28条の規定に基づく同条第2項第1号、第2号及び第4号の免許を取得。
1969年 9月	本社を移転。（大阪市東区北浜二丁目90番地）
1987年 3月	証券取引法第28条の規定に基づく同条第2項第3号の免許を取得。
5月	本社を移転。（大阪府中央区北浜一丁目5番5号）
1988年 5月	東京証券取引所正会員（現 取引参加者）に加入。
1996年 7月	東日本・西日本証券取引センターを開設し、通信取引を開始。
1998年 8月	インターネット取引センターを開設し、インターネット取引を開始。
12月	証券取引法の改正に基づき、証券業の登録。
2004年12月	ジャスダック証券取引所取引参加者に加入。
2005年 1月	本社を移転。（大阪府中央区北浜一丁目8番16号）
6月	資本金5,000百万円に増資。
2006年 2月	資本金10,004百万円に増資。
2月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2月	金融先物取引法の改正に基づき、金融先物取引業の登録。
2月	金融先物取引業協会に加入。
5月	大阪証券取引所市場第一部に上場。
2007年 9月	金融商品取引法の施行に基づき、金融商品取引業の登録。
2009年 6月	第二種金融商品取引業の登録。
2010年 4月	コスモ証券株式会社の全株式を取得し、完全子会社化。
4月	岩井証券設立準備株式会社を設立。
7月	金融商品取引業を岩井証券設立準備株式会社に、証券等バックオフィス事業をコスモエンタープライズ株式会社（現 岩井コスモビジネスサービス株式会社）に会社分割の方法によりそれぞれ分割し、持株会社体制への移行。「岩井コスモホールディングス株式会社」へ商号変更。
	岩井証券設立準備株式会社が「岩井証券株式会社」へ商号変更。
2012年 5月	本社を現在地に移転。（大阪府中央区今橋一丁目8番12号）
	コスモ証券株式会社を存続会社として、岩井証券株式会社とコスモ証券株式会社が合併し、「岩井コスモ証券株式会社」へ商号変更。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行。

### 3【事業の内容】

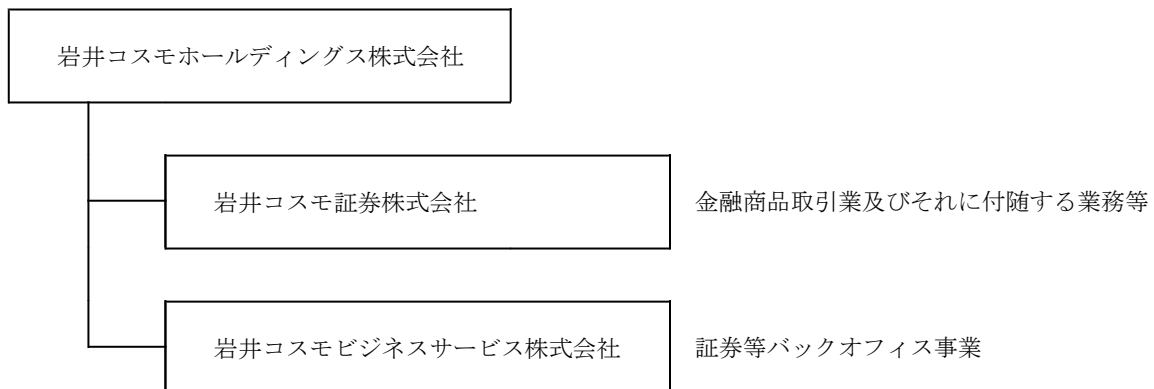
当社グループは、当社並びに子会社である岩井コスモ証券株式会社及び岩井コスモビジネスサービス株式会社にて構成されており、主として、金融商品取引業を中心とした事業活動を営んでおります。

具体的な事業としては、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し等の金融商品取引業及び金融商品取引業に関連又は付随する事業、その他関連ビジネスを行い、顧客に対して幅広いサービスを提供しております。

なお、当社グループは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの記載の区分と同一であります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

[当社グループの事業系統図]



### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 岩井コスモ証券株式会社 (注) 1. 2	大阪市中央区	13,500	金融商品取引業 及びそれに付随 する業務等	100	役員の兼任あり グループ運営 事務委託
(連結子会社) 岩井コスモビジネスサー ビス株式会社	大阪市中央区	60	証券等バック オフィス事業	100	役員の兼任あり グループ運営

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 岩井コスモ証券株式会社については、営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	32,257百万円
	(2) 経常利益	13,222百万円
	(3) 当期純利益	9,243百万円
	(4) 純資産額	62,197百万円
	(5) 総資産額	197,043百万円

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)経営方針

当社グループは、中核となる金融商品ビジネスを展開するうえにおいて、お客様の最善の利益を最優先とする「顧客第一主義」の基本方針のもと、個々の取引志向やリスク許容度に応じた最適な商品、サービスの提供を通じ、お客様との強固な信頼関係の構築に努めてまいります。また、経営陣・管理職・一般社員が三位一体となった「全員参加型経営」を実践し、持続的な企業価値の向上を目指して、グループ一丸となって取り組んでまいります。

#### (2)経営戦略等

2026年3月期を起点とする第6次中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）では、当社グループの持続可能な企業価値の向上を実現するために、顧客本位の業務運営を基盤として、ITを活用した営業推進による顧客基盤の強化や資本効率を意識した経営など、競争力の強化に向けて各重点施策及び数値目標を策定しております。

当該計画の骨子及びその取り組み状況と進捗状況は、以下のとおりであります。

#### 1. 営業施策・基盤強化

##### ①資本効率を意識した経営

・株主資本コストを意識した経営

・株主資本の有効活用により業界上位のROEを維持

→2026年3月期の当社ROE：14.7%（当社を含む17社中で2位）、業界平均値：9.0%

※業界平均は、ネット専業証券を除く上場証券及び主要証券16社の平均値

##### ②安定配当の継続と業績連動の利益還元

・1株当たりの年間配当金は、DOE（純資産配当率）3%程度を下限に設定するとともに、業績に応じた利益還元として、連結ベースの総還元性向50%以上

（中間配当：DOE 2%程度、期末配当：DOE 1%程度＋業績連動配当）

→年間配当金：225円（過去最高）、総還元性向：50.6%

##### ③固定費カバー率50%以上（最終年度）

・投信の信託報酬、金融収支の増加

・低コスト体質の堅持

→2026年3月期：44.5%

##### ④営業収益経常利益率の向上

・収益性の向上

→2026年3月期：42.0%

##### ⑤株主総利回り（TSR）の向上

・TOPIXを上回る収益性を目指す

・中長期にわたる企業価値の創造

→2026年3月期：当社233.2%、TOPIX202.2%

## 2. 預り資産の増大、IT・人的投資

### ①預り資産3兆円（最終年度）

→2026年1月末に3兆円を突破。2026年3月末の預り資産は、米国及びイスラエルによるイランへの軍事攻撃をきっかけとした世界的な株価下落が影響し、3兆円を下回る（2026年3月：2.9兆円）。

今後は、さらなる預り資産残高の上積みに注力。

### ②DXの推進

→2026年1月より生成AI機能などを備えたグループウェアを導入。社内インフラの高度化と業務プロセスの見直しを図り、生産性向上及び業務効率化を推進

### ③人的資本への投資

→当社グループの堅調な業績推移に加え、日経平均株価が5万円を突破するなど、株式市場全体が活況を呈するなか、従業員の日頃の尽力に報いるべく、2025年10月に特別賞与を支給。

→物価上昇が続く社会情勢を踏まえ、従業員の生活基盤の安定を目的に、2026年度においても5年連続となるベースアップを実施予定。

## (3) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

昨今、中東地域における地政学リスクや米国を中心とした政治情勢の不確実性など、先行き不透明な状態が続いております。このような状況下において、お客様の大切な資産をお預かりする金融機関として、市場変動リスクへの対応は不可欠であり、プロの投資アドバイザーである証券会社の営業員が果たすべき役割は、これまで以上に重要性を増しております。こうした環境のもと、お客様の満足度向上を目的とする「顧客本位の業務運営」（フィデューシャリー・デューティー）に基づき、お客様一人ひとりの資産運用ニーズに即した付加価値の高い金融サービスを提供することが、当社グループの企業価値向上に資するものと確信しておりますが、さらなる当社グループの発展に向けて、以下の項目を対処すべき課題と認識しております。

### ①DX推進によるお客様の満足度向上及び業務効率化の推進

生成AIをはじめとするデジタル技術の飛躍的な進化により、事業環境の変化は一層加速しております。

このような状況のもと、当社グループでは、2026年1月より生成AI機能などを備えたグループウェアを導入し、これにより、社内インフラの高度化と業務プロセスの抜本的な見直しを図り、より一層の生産性の向上及び業務効率化を推進してまいります。

具体的な施策として、当社子会社の岩井コスモ証券では、証券アナリストによるユーチューブでの市況解説や個別銘柄の情報発信に注力しており、これらのコンテンツの提供によって一定の収益を確保いたしました。今後も、ユーチューブによる発信内容の一層の充実を目指し、お客様の投資活動に有益な情報の提供に努めてまいります。

また、投資アドバイザーである営業員が使用するタブレット端末にAI機能を実装いたします。これにより、営業日報の自動作成やお客様一人ひとりに最適な提案を可能にするなど、営業活動のさらなる効率化に尽力いたします。

さらに、DX推進における最大の障壁である「専門人材の不足」や「リテラシー格差」を解消すべく、各部門の若手社員を中心に勉強会を実施するなどDX教育により一層注力し、今後も、デジタル基盤の強化と人材育成を通じて、お客様への高度なサービス提供と、付加価値を向上すべく努めてまいります。

### ②持続的な成長に向けた人材育成と組織基盤の強化

当社グループの中核事業である証券営業部門における最も重要な経営資源・財産は「人」であり、「人材」に対する重要性を認識するとともに、人材の育成及び優秀な人材の確保に努めております。

このような考えのもと、当社グループの堅調な業績推移に加え、日経平均株価が5万円を突破するなど株式市場全体が活況を呈するなか、従業員の日頃の尽力に報いるべく、2025年10月に特別賞与を支給いたしました。これは、人的資本を重視する経営姿勢を具現化したものであり、組織の活力向上に向けた施策の一環であると認識しております。また、昨今の物価上昇が続く社会情勢を踏まえ、社員の生活基盤の安定と優秀

な人材の確保及び定着を目的として、継続的な賃上げ（昇給・昇格など）に加え、2026年度においても5年連続となるベースアップの実施を予定しております。

今後、当社グループの持続的な発展と組織力の向上には、営業部門の約5割を占める30歳以下の若い営業員に対する、豊富な経験・知見を備えたシニア社員による指導・育成が必要不可欠であり、次世代の育成とシニア層からの知見継承を一層加速させてまいります。

また、職階に応じた階層別研修や資格取得支援の拡充に加え、若手社員が主体的に学習に向き合えるよう、「教育支援制度」を新たに導入するほか、シニア社員が心身ともに健康で、長期にわたり意欲的に能力を発揮できる職場環境の構築に注力してまいります。これらの施策を通じて、自ら考え業務を遂行できる自律型人材の輩出と次世代リーダーの育成を加速させ、いかなる市場変化にも柔軟に対応できる組織基盤の構築を図ってまいります。

### ③コンプライアンスの徹底

信用を第一とする金融機関の企業活動には高い倫理観が求められており、コンプライアンス上の問題は経営基盤に重大な影響を及ぼすものと考えております。当社グループでは、役職員への定期的な研修に加え、取引内容等に応じて、適宜、コンプライアンス担当者が営業員を指導・教育し、コンプライアンスの意識の醸成と定着に努めております。

また、近年における生成AIの急速な普及に対しては、適切な利用方法を定めたガイドラインを策定し、各部署への指導・教育を通じて、適正な運用を徹底しております。

今後は、これまでの取り組みに加え、コンプライアンスのさらなる強化と業務効率化を目的とした「AIコンプラ」への取り組みを一層充実させてまいります。具体的には、全営業員の通話記録をAIがチェックし、特定のキーワードやフレーズが含まれる箇所をモニタリングし、迅速な指導に結びつける体制を構築いたします。あわせて、通話内容をAIで分析し、より効果的な話し方の実践に役立てることで、お客様への対応品質のさらなる向上を図ってまいります。

これらの仕組みを実効性のあるものにするとともに、変化する社会情勢に合わせたアップデートを重ねることで、情報漏洩をはじめとするリスクを未然に防ぎ、企業の信頼性向上に努めてまいります。

### ④中長期的な企業価値向上と持続可能な社会への貢献

当社グループは、サステナビリティへの取り組みを経営の重要事項と位置づけ、中長期的な企業価値の向上を目指しております。環境問題の解決に向けた全社的な取り組みの一環として、2026年4月より、季節に応じた快適な服装により環境負荷の低減を図ることを目的とした「ビジネスカジュアル」を導入いたしました。また、証券会社としての知見を活かし、次世代を担う子供たちへの金融経済教育を実施しているほか、ユネスコ無形文化遺産であり大阪にゆかりの深い伝統芸能である「文楽」への支援を通じ、文化振興や地域社会の活性化に寄与する活動を継続して展開しております。今後も、社会との共生を図りながら、持続的な企業価値の向上を実現してまいります。

### (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上を目指すうえにおいて、自己資本に対する利益率を高めることが重要であるとの認識のもと、ROEを経営上の重要指標と捉えています。もっとも、当社グループの業績は、経済情勢や市場環境の変動により大きく影響を受ける状況にあるため、目標の設定に関しては、ROEの絶対値ではなく、主要な証券会社16社（ネット専門証券会社を除く）の中での上位ランクの維持を目指してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### サステナビリティに関する考え方

当社グループは、「お客様にご満足いただける金融サービスの提供を通じて、国民経済の発展に貢献する」という経営理念の実現のために、すべてのステークホルダーから信頼され、発展し続ける企業を目指すとともに、「持続可能な社会の実現」に寄与する企業グループを目指しております。

このため、サステナビリティを巡る課題への対応を経営の重要課題の一つと位置づけており、ESG（環境・社会・企業統治）及びSDGs（持続可能な開発目標）への施策を事業活動に組み込むことで、社会的価値の創出と持続的な企業価値の向上を両立させてまいります。

### (1)ガバナンス

当社は、純粋持株会社であり、取締役会はグループ全体の業務執行を監督する役割を担っております。

サステナビリティに関する方針や施策に加え、経営上の重要事項については、取締役会において協議・決定するとともに、グループ会社からの定期報告等を通じて業務の執行状況を把握し、実効性の高い監督を実施しております。

### (2)戦略

近年、世界各地での異常気象や自然災害の激甚化は、企業の事業活動に多大なる影響を及ぼすものと考えております。

当社グループは、2021年8月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言への賛同及び、同年12月の「サステナビリティ基本方針」策定以来、事業活動において、温室効果ガス排出量の削減をはじめとする環境問題の解決に真摯に取り組み、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を推進しております。

当社グループは、気候変動による機会とリスクを認識し、当社グループへの影響を分析しております。なお、気候変動によるリスクについては、移行リスクと物理リスクに分類し、これらが当社グループの事業活動へ与える影響を分析したうえで、リスク回避及び低減に向けた対応を検討・実施しております。

機会及びリスクについての詳細は、当社ウェブサイトにて開示しております。

<https://www.iwaicosmo-hd.jp/esg/climate.html>

### (3)リスク管理

当社グループにおけるリスク管理業務の運営は、取締役会からリスク管理統括者（リスク管理担当取締役）へ委嘱され、リスク管理統括者は、各リスク管理所管部署からの報告や各リスクのモニタリング状況など経営上の重要事項を取締役会へ報告し、その業務運営を取締役会が監督しております。

また、リスク管理統括者が議長となり、各部門長等で構成される「リスク管理コミッティ」を設置し、リスクの識別・評価及び管理に関する協議を実施しております。

なお、当社グループが抱えるリスクを、市場リスク、流動性リスクなどの「業務運営上のリスク」と「事業継続上のリスク」に分類し、それぞれのリスクの状況把握や当社グループに及ぼす影響を認識・評価し、リスク回避及び低減に向けた各施策を推進しております。

### (4)指標と目標

当社グループでは、CO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組み、GHGプロトコルにおけるスコープ1・スコープ2を指標として管理しております。

#### ①削減目標

当社グループは、証券子会社合併の2012年5月（2013年3月期）を基準年とし、以下の削減目標を掲げております。

- ・中期目標：2025年3月期までに55%以上の削減
- ・長期目標：2030年3月期までに70%以上の削減

#### ②実績と進捗状況

2023年3月期末における排出量は、基準年比で56.2%の削減を実現いたしました。これにより、当初2025年3月期を目標としていた「55%以上の削減」を2年前倒しで達成しております。

この削減は、主に以下の施策が寄与したものと考えております。

- ・オフィスにおける照明のLED化や空調設定の適正化による電気使用の効率改善
- ・主要拠点である「茅場町グリーンビル（東京）」が、地球にも人にもやさしい「ハイブリッド輻射空調システム」等を採用した省エネビルであり、消費電力量や水資源の効率的な節約を実現
- ・業務用車両へのEV車導入

## <人的資本>

### ①人材育成方針

当社グループの中核である証券営業部門において、多様化するお客様の資産運用ニーズを的確に捉え、最適な金融商品やサービスを提供するためには、国内外の経済動向や金融に関する専門知識に加え、高いコンプライアンス（法令遵守）意識が不可欠です。そのため、金融商品や金融市場に関する専門知識の強化を目的とした研修に加え、全役職員を対象としたコンプライアンス研修を継続的に実施し、知識の深化とコンプライアンス意識の醸成及び定着に努めております。

また、各種資格の取得に向けた勉強会や受講費用の補助に加え、業務に有益な資格取得を後押しする「自己啓発奨励制度」を充実させることで、従業員に成長機会を与え自律型人材を育成し、顧客満足度の向上に努めてまいります。

### (研修体系)



### ②社内環境整備方針

当社グループは、従業員のウェルビーイングを持続的な成長の源泉と捉え、個々の能力を最大限に発揮できる職場環境の構築に努めております。その一つとして、ワークライフバランスの実現や業務効率化を図るべく、ICTを活用した柔軟な働き方の推進や、ライフイベント（育児・介護）とキャリア形成の両立支援に加え、若手からシニアまで全世代が意欲的に挑戦できる人事制度の整備を通じ、多様な人材が活躍できる組織づくりを推進しております。

また、人的資本への投資を一段と強化すべく、物価上昇等の社会情勢を踏まえた社員の生活基盤の安定と、優秀な人材の確保及び定着を目的として、2026年度は5年連続となるベースアップの実施を決定いたしました。これに併せ、新入社員の初任給についても引き上げを行い、次世代を担う有為な人材の獲得に注力してまいります。

今後も、性別、年齢、国籍などを問わず多様な人材が個々の能力を最大限に発揮できるよう、人事制度や職場環境の整備に注力するとともに、社員の士気向上及び優秀な人材の確保に努めてまいります。

(人材の多様性の確保)

性別、国籍、年齢等の属性に捉われず、多様な価値観を尊重し受け入れることが、中長期的な企業価値の向上と持続的な成長に不可欠であると認識しております。このような方針のもと、管理職への登用については、公平な評価基準を設け、性別や年齢に関わらず能力や適性などを総合的に判断したうえで行ってまいります。

また、従業員の採用についても性別や年齢を問わない採用方針や、過去に当社グループを退職された方の知見や経験を再評価する「カムバック採用」を導入するなど、人材の多様性確保に注力しております。

なお、当社の女性役員比率については、30.0%（2026年3月期末、10名中3名）となっており、政府が東証プライム上場企業に対し求める目標（2030年までに30%）を既に達成しております。

<人的資本の指標及び目標>

なお、(2) 戦略欄に記載した人的資本の指標及び目標については以下のとおりであります。

岩井コスモ証券株式会社

	実績（当連結会計年度）	目標
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	19.8%	25.0%
男性労働者の育児休業取得率	43%	100%
労働者の男女の賃金の額の差異	80.3%	80.0%

### 3【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとして以下の項目が挙げられます。なお、文中の将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在で認識しているものに限られており、全てが網羅されているわけではありません。

#### ①市況変動によるリスクについて

当社グループの主たる事業である金融商品取引業は、国内外の経済情勢の影響を受けやすく、株式、金利、為替市況等の動向によっては、当社グループの収益が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ②法的規制によるリスクについて

当社グループの主たる事業である金融商品取引業は、金融商品取引法等の法令のほか、金融商品取引所や日本証券業協会等の自主規制機関の定める諸規則等による規制を受けております。

また、金融商品取引業者は、自己資本規制比率の適正維持（120%以上）が要求されており、求められる自己資本水準が継続できなかった場合は、業務停止や金融商品取引業者の登録の取消しを当局から命ぜられる可能性があります。

#### ③流動性リスクについて

当社グループの財務内容の悪化等により、資金調達が困難となるほか、高い金利での調達を余儀なくされる場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④信用リスクについて

当社グループの取引先が決済を含む債務不履行に陥った場合、また、当社グループが保有する有価証券の発行体の信用状況が著しく悪化した場合には、元本の毀損や利払いの遅延等により損失を被り、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑤システムリスクについて

火災、地震、停電等またはプログラム障害、外部からの不正アクセス等により当社グループ会社が使用するシステムに障害が発生し、当社グループの情報システムが一時的に停止または中断した場合、顧客サービスに支障をきたす等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑥オペレーショナルリスクについて

当社グループの役職員による事故・不正等、または、正確な事務処理を怠ることによって損失が発生した場合、当社グループの社会的信用が損なわれ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑦情報セキュリティに関するリスクについて

当社グループの情報システムについては、厳重なセキュリティを施しておりますが、第三者からの悪意によるコンピュータウイルスの感染や、不正アクセス等、当社グループ内の故意または過失等により、お客様の個人情報や当社グループの情報が漏洩した場合には、損害賠償責任が発生し、当社グループの社会的信用が損なわれ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑧災害等のリスクについて

当社グループは自然災害やシステム障害、病原性感染症の感染拡大等、様々なリスクの発現を想定し、株主や投資家等の各ステークホルダーの皆様への影響を最小限に留めるべく、事業を継続かつ円滑に運営するための事業継続計画書（BCP）を整備しております。しかし、上記リスクが発現した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑨訴訟リスクについて

当社グループは、お客様本位の営業姿勢をとり、コンプライアンスを重視し、お客様との紛争の未然防止に努めておりますが、何らかの理由によりトラブルが発生した場合は、訴訟等に発展し、損害賠償責任等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、設備投資や個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調で推移しました。

一方、海外経済は、米国の関税政策を巡る不確実性に加え、ウクライナ情勢の長期化や中東地域の緊迫化など、依然として先行き不透明な状況が続きました。

こうした経済環境のもと、国内株式市場は、米国トランプ政権による相互関税の発表を受け、企業業績の悪化に対する警戒感が高まったことから下落基調で推移し、4月上旬の日経平均株価（終値）は31,000円台前半まで下落しました。その後、一部関税の90日間停止が発表されたことで安堵感が広がり、株価は上昇に転じました。6月に入ると、米国の関税政策を巡る不透明感が和らいだことで、株価は一段高となり、6月下旬には約5ヶ月ぶりに4万円台を回復しました。その後、10月には、高市氏が国内初の女性首相に選出され、「責任ある積極財政」を柱とする経済政策「サナエノミクス」への期待から、投資家のリスクオン姿勢が一段と強まり、10月下旬の日経平均株価は歴史的な節目となる5万円の大台を突破しました。2月に入ると、衆議院選挙における自民党の勝利を受け、高市政権による政策推進への期待感から、日経平均株価は史上最高値（58,850円27銭、2月27日終値ベース）を更新しました。しかしながら、米国とイスラエルによるイランへの軍事攻撃をきっかけとして、世界的に株価は急落し、日経平均株価も大幅な調整を余儀なくされました。その後も、地政学リスクへの警戒感から弱含みの相場展開となり、3月末の終値は51,063円72銭（対前期末比43.4%上昇）で取引を終了しました。

一方、米国株式市場は、トランプ政権による想定以上に厳しい関税政策が嫌気され、下落基調で始まりしました。しかし、相互関税の一時停止措置などが発表されると景気減速への警戒感が和らぎ、ダウ工業株30種平均は上昇に転じました。その後、下落する局面もありましたが、9月に入り、FRB（米国連邦準備制度理事会）が9ヶ月ぶりに政策金利を引き下げたことで、米国経済の先行き不透明感が後退し、株価は上昇基調で推移しました。11月には、生成AIによる代替懸念から「SaaS（サース）の死」が市場のテーマとして意識され、ソフトウェア関連銘柄を中心に下落する局面も見られましたが、12月には、FRBによる3会合連続の利下げが好感され、株価は再び堅調に推移しました。しかし、3月に入ると、米国及びイスラエルによるイランへの軍事攻撃を受け地政学リスクが高まったことから、市場は軟調な展開となり、3月末のダウ工業株30種平均（終値）は、46,341ドル51セント（対前期末比10.3%上昇）で取引を終えました。

### (当社グループの経営成績)

当社グループの営業収益は前期比25.3%増加の322億60百万円、純営業収益は同24.9%増加の318億59百万円となりました。一方、販売費・一般管理費は、同11.8%増加の188億51百万円となり、経常利益は同48.1%増加の135億50百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同55.3%増加の104億43百万円となりました。なお、営業収益、純営業収益、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

#### 岩井コスモホールディングス株式会社

岩井コスモホールディングス株式会社は、グループの経営戦略の策定及びその推進に取り組んでおります。営業収益は、前期比49.0%増加の42億91百万円となりました。一方、販売費・一般管理費は、租税公課の増加を主因として同22.5%増加の1億88百万円となりました。営業外損益は、投資有価証券の配当金の増加を主因として同12.6%増加の3億96百万円の利益となり、以上の結果、経常利益は同46.1%増加の44億99百万円となりました。

#### 岩井コスモ証券株式会社

岩井コスモ証券株式会社は、お客様の資産運用における収益機会の提供及びリスク分散の観点から、海外金融資産をお客様のポートフォリオに組み入れて頂くことが重要と捉え、好調が続く米国株式の提案営業に一層注力いたしました。投資信託の営業活動においては、低リスクの投資初心者向けのファンドから、先端技術や革新的なビジネスを展開する企業を投資対象とした高成長が期待できるファンドまで、多様な投資ニーズに合致する商品の取り扱いにより、残高の積み上げに継続して取り組みました。

さらに、昨今、証券会社を装ったフィッシングメール等による不正ログインや、それらを悪用した不正取引被害が多発している状況に鑑み、インターネット取引（コスモ・ネットレ）において、お客様の大切な資産を守るべく、9月28日から業界初となるパスキー認証を導入し、ログイン時の多要素認証を必須化いたしました。

これらの取り組みのほか、日経平均株価が5万円を突破するなど、株式市場が活況を呈するなか、当社の堅調な業績の原動力となった従業員の日頃の尽力に報いるべく、10月に全従業員を対象とした特別賞与を支給いたしました。

加えて、一層の企業知名度向上及び営業活動の支援を目的に、各部店の営業担当者がCMに出演し「私たちに、おまかせください！」と力強くメッセージを発信する「対面取引」篇と、シニアにやさしいネット取引を訴求する「ネット取引」篇のCMを放映いたしました。

このように、顧客サービスの向上と収益拡大に向けた施策に注力した結果、営業収益は前期比25.3%増加の322億57百万円、純営業収益は同24.8%増加の318億55百万円となりました。一方、販売費・一般管理費は、業績に連動する賞与に加え、給与水準の引上げ（ベースアップ、定期昇給）に伴う人件費の増加を主因として同11.4%増加の187億81百万円となり、投資有価証券の配当金などによる営業外損益1億47百万円の利益（対前期比1.6%減少）を加えた経常利益は、同49.9%増加の132億22百万円となりました。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

### ①連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は2,130億27百万円となり、前連結会計年度末に比べて275億75百万円増加しました。主な要因としては、預託金が153億39百万円、信用取引資産が110億87百万円、それぞれ増加したことが挙げられます。

一方、負債合計は1,387億31百万円となり、前連結会計年度末に比べて209億81百万円増加しました。主な要因としては、預り金が111億28百万円、受入保証金が25億48百万円、それぞれ増加したことが挙げられます。

純資産合計は742億95百万円となり、前連結会計年度末に比べて65億94百万円の増加となりました。

### ②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は55億60百万円と前連結会計年度末に比べて21億58百万円の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、顧客分別金信託の増加による支出（△150億円）や信用取引資産の

増加による支出（△110億87百万円）があったものの、税金等調整前当期純利益（148億39百万円）、預り金の増加による収入（111億28百万円）、受入保証金の増加による収入（25億48百万円）などにより、23億5百万円（対前期比8億25百万円減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入（14億67百万円）があったものの、定期預金の預入による支出（△20億円）などにより、△7億0百万円（対前期比33百万円減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額（△43億15百万円）などにより、△44億22百万円（対前期比15億98百万円減少）となりました。

### ③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としています。これらの見積りについて、過去の実績や状況に応じて入手可能な情報を基に合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### ④当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の営業収益は、前期比25.3%増加の322億60百万円、純営業収益は同24.9%増加の318億59百万円となり、経常利益は同48.1%増加の135億50百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同55.3%増加の104億43百万円となりました。主な要因は、委託手数料が増加（53億90百万円→74億37百万円＋20億46百万円＋38.0%）したことに加え、米国株式の店頭取引を主とするトレーディング損益が増加（134億33百万円→175億56百万円＋41億22百万円＋30.7%）したことが挙げられます。なお、営業収益、純営業収益、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高となりました。

また、経営上の重要指標と位置付けるROE（自己資本利益率）は14.7%となり、比較する主要な証券会社16社（ネット専業証券会社を除く）の平均値（9.0%）を上回りました。今後も、業界上位のROEの維持や経営課題の一つに掲げる安定収益拡大の取り組みとして、投資信託及び信用取引残高の増加に注力し、さらなる強固な経営基盤の構築に努めてまいります。

なお、主な収益と費用の内訳は、以下のとおりであります。

#### （受入手数料）

受入手数料は114億59百万円（対前期比18.0%増加）となりました。内訳は以下のとおりであります。

#### ①委託手数料

委託手数料は、株券委託手数料が73億3百万円（対前期比39.6%増加）、受益証券委託手数料は1億31百万円（同16.3%減少）となり、委託手数料全体では74億37百万円（同38.0%増加）となりました。

#### ②引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、株券の手数料が55百万円（対前期比33.5%増加）、債券の手数料は2億58百万円（同7.7%増加）となり、同手数料全体では3億13百万円（同11.6%増加）となりました。

#### ③募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、投資信託の販売手数料を中心に5億97百万円（対前期比42.3%減少）となりました。投資信託の主な販売動向として、成長・配当・割安に注目し持続的成

長が期待できる優良企業に投資する投資信託などが挙げられます。

#### ④その他の受入手数料

その他の受入手数料は、投資信託の信託報酬を中心に31億10百万円（対前期比3.5%増加）となりました。

#### （トレーディング損益）

株券等トレーディング損益は173億57百万円の利益（対前期比30.8%増加）となりました。一方、債券等トレーディング損益は2億53百万円の利益（同46.6%増加）となり、その他のトレーディング損益54百万円の損失（前期は11百万円の損失）を含めたトレーディング損益の合計は175億56百万円の利益（対前期比30.7%増加）となりました。

#### （金融収支）

金融収益は、信用取引収益を中心に32億44百万円（対前期比24.5%増加）となりました。一方、金融費用は4億1百万円（同72.3%増加）となり、差し引き金融収支は28億43百万円（同19.8%増加）となりました。

#### （販売費・一般管理費）

販売費・一般管理費は、業績に連動する賞与に加え、給与水準の引き上げ（ベースアップ、定期昇給）に伴う人件費の増加を主因として188億51百万円（対前期比11.8%増加）となりました。

#### （営業外損益）

営業外損益は、受取配当金を中心に5億43百万円の利益（対前期比8.4%増加）となりました。

#### （特別損益）

特別損益は、投資有価証券売却益の計上により12億88百万円の利益（前期は5百万円の利益）となりました。

### 5【重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	岩井コスモ ールディング ス株式会社	統括業務施設 (賃借)	—	—	—	—	—

##### (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社（事業所）名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物	器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
岩井コスモ証券 株式会社本社 (大阪市中央区)	岩井コスモ 証券株式会社	統括業務施設 営業設備 (賃借)	10	196	—	4	211	196
岩井コスモ証券 株式会社東京本部 (東京都中央区)	岩井コスモ 証券株式会社	営業設備 (賃借)	84	201	—	—	286	208
岩井コスモ証券 株式会社京都支店 (京都市下京区)	岩井コスモ 証券株式会社	営業設備	2	12	327 (203.73)	—	342	23

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」はリース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。  
2. 建物欄の賃借分の帳簿価額は店舗造作費及び除去費用資産計上額であります。  
3. 従業員数は、就業人員数であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	25,012,800	25,012,800	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	25,012,800	25,012,800	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年2月7日(注)	4,500	25,012	5,004	10,004	3,640	4,890

(注) 2006年1月11日及び2006年1月20日開催の取締役会決議により、株式会社東京証券取引所への上場に伴う一般募集による新株式の発行(普通株式4,500,000株、発行価格2,050円、引受価額1,921円、発行価額1,488円、資本組入額1,112円、払込金総額8,644百万円)をしております。これにより、2006年2月7日に資本金5,004百万円、資本準備金3,640百万円を組入れております。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	14	26	99	102	43	11,001	11,285	—
所有株式数 (単元)	—	49,695	9,772	45,005	32,789	131	112,477	249,869	25,900
所有株式数の割合（%）	—	19.9	3.9	18.0	13.1	0.1	45.0	100	—

（注）自己株式1,524,075株のうち、15,240単元は「個人その他」の欄に、75株は「単元未満株式の状況」の欄に含めて記載しております。

なお、所有株式数の割合は小数点以下第2位を四捨五入しております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,609	11.11
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,008	4.29
トーターエンジニアリング株式会社	東京都港区芝2丁目22-17	1,000	4.26
日本理化学工業株式会社	東京都港区西新橋2丁目2-4	1,000	4.26
株式会社LIVNEX	東京都品川区大井1丁目28-1	650	2.77
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	608	2.59
石橋 瀧世	岡山県和気郡和気町	457	1.95
吉本興業ホールディングス株式会社	大阪市中央区難波千日前11番6号	440	1.87
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (常任代理人住所 東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	419	1.78
株式会社ヤマト	大阪市浪速区難波中1丁目10-4	410	1.75
計	—	8,601	36.62

（注）発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,524,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,462,900	234,629	—
単元未満株式	普通株式 25,900	—	—
発行済株式総数	25,012,800	—	—
総株主の議決権	—	234,629	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式75株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 岩井コスモホールデ ィングス株式会社	大阪市中央区今橋 一丁目8番12号	1,524,000	—	1,524,000	6.09
計	—	1,524,000	—	1,524,000	6.09

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	131	370,828
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数 (注)	1,524,075	—	1,524,075	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、安定的な配当の継続を重視したうえで、業績に応じた利益の還元を基本方針としております。また、2026年3月期を起点とする第6次中期経営計画の期間中（2026年3月期～2028年3月期）は、安定的な配当の継続として、1株当たりの年間配当金は、DOE（純資産配当率）3%程度を下限に設定するとともに、業績に応じた利益還元として、連結ベースの総還元性向50%以上としております（中間配当はDOE2%程度、期末配当はDOE1%程度と業績連動配当）。

この方針にもとづき、2026年3月31日を基準日とする期末配当額は、1株当たり165円とさせて頂くことといたしました。既に実施済みの中間配当額（60円）を合わせた1株当たり年間配当額は225円となり、期末配当額（165円）、年間配当額（225円）とも過去最高となります。

また、当社の剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本としており、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、内部留保資金の用途につきましては、将来の資本政策や今後の事業展開への備えとさせて頂きます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月24日 取締役会決議	1,409	60
2026年5月22日 取締役会決議	3,875	165

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、企業は株主のためだけでなく、従業員、取引先、地域社会等、広く様々なステークホルダーのために活動する公器であると認識しております。そのため、経営の透明性、活動の公正性、意思決定の迅速性、適切な情報開示の実現が最重要であると考え、その実効性を高めるための牽制機能を充実させることを基本方針としております。

##### ①コーポレート・ガバナンス体制

###### イ. コーポレート・ガバナンスの体制の概要

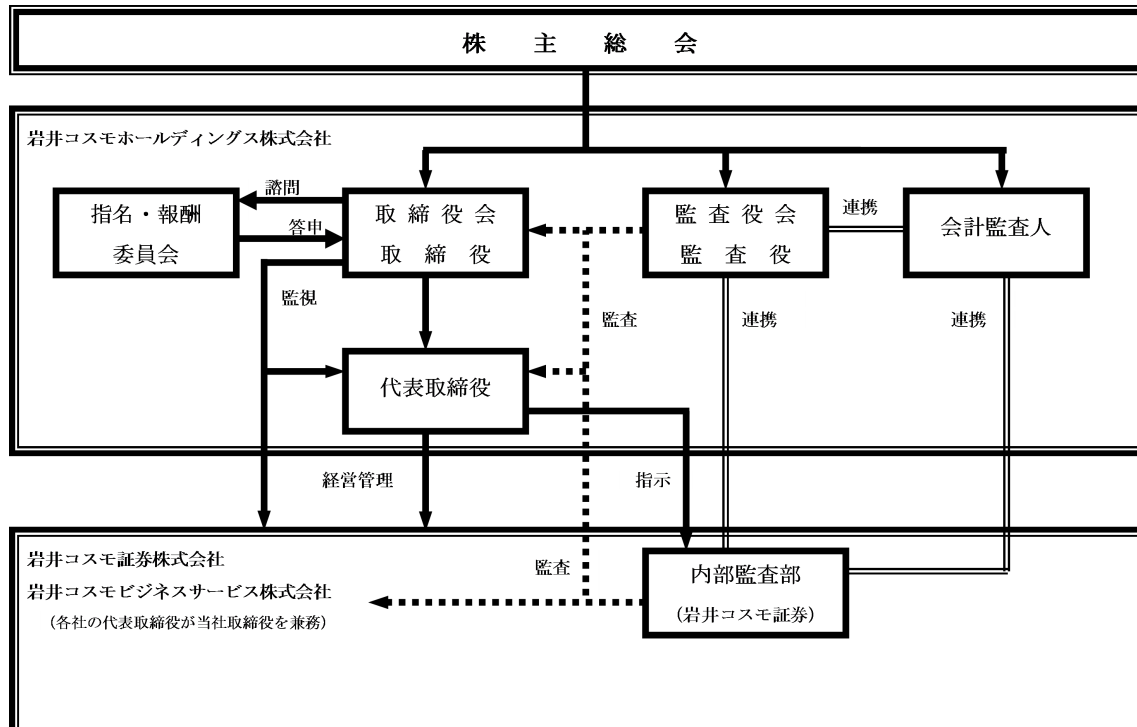
当社グループは持株会社体制を採用しており、当社はグループ全体の監視・監督を行い、グループ会社（岩井コスモ証券株式会社及び岩井コスモビジネスサービス株式会社）が業務執行を行っております。

当社は、提出日（2026年6月23日）現在、当社グループ全体の重要事項に関する業務執行の基本方針を決定する機関として取締役会（取締役7名）を設置しており、取締役の職務の執行を監査し、監査に関する重要事項を協議又は決議するための機関として監査役会（監査役3名）を設置しております。

また、当社は、社外役員により牽制機能が充実し、経営の透明性と健全性を高められるとの認識から、社外取締役3名及び社外監査役2名を招聘しております。これら社外役員は、豊富な経験と高い見識を有しており、社内役員から独立した立場で、かつ専門的見地から当社の経営全般に関与しております。

さらに、取締役の指名・報酬等に係る手続の公正性・客観性・透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置しております。

以上に述べた、当社の企業統治の体制図は以下のとおりです。



## ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、事業会社2社を傘下に有する純粋持株会社として、上記の体制により業務執行責任を明確にしております。当社の取締役会によりグループ全体方針に関する意思決定及びグループ会社の業務執行に対する監督を行い、監査役会が監査機能を発揮する体制でガバナンスの向上を図っていくことが適当であると判断しております。

## ハ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる損害賠償金、争訟費用等に関する損害を填補の対象としております。

## ニ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づき、当社及び当社グループ会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を以下のとおり定めております。

### a. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、コンプライアンス体制を整備します。

内部監査規程を制定し、子会社である岩井コスモ証券株式会社の内部監査部と緊密に連携して内部監査を定期的又は必要に応じて実施し、結果を取締役に報告します。

金融商品取引法第24条の4の4に規定される「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」を適正に行うため、内部統制規程を制定し、社内体制を整備します。

反社会的勢力による不当要求に対し、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備します。

### b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存及び管理体制）

当社の取締役の職務の執行に係る文書、取締役会議事録、稟議書、契約書その他重要な経営情報の保存及び管理に関する取り扱いに関しては、稟議規程、グループ情報管理規程及び文書管理規程を制定し、適切な保存及び管理を行います。

### c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）

当社及び子会社の損失の危険の管理に関しては、危機管理規程を制定し、業務執行について損失の危険の発生の可能性の有無、防止のための施策、また、発生した場合の対処方針等を検討するとともに、子会社である岩井コスモ証券株式会社のリスク管理部署と緊密に連携して適切に管理を行います。

事業継続計画（BCP）基本計画書を策定し、BCPに基づく緊急時の対応体制を予め定め、子会社である岩井コスモ証券株式会社のリスク管理部署と緊密に連携し、グループとしてBCPに対する全社員の認識の徹底を図ります。

### d. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務執行体制）

当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、業務分掌及び職務権限を制定し、適切かつ効率的に取締役が業務を執行することができるようにします。

e. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）

当社グループの業務の適正を確保するため、グループ会社管理規程を制定し、子会社である岩井コスモ証券株式会社の総務部と緊密に連携して子会社の経営状況を把握及び管理します。

f. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は当該監査役と協議のうえ、必要な措置を講じます。

当社の監査役は、監査業務を補助すべき使用人に必要な事項を指示することができ、当該使用人はその指示に関し、取締役からの指揮命令を受けないものとします。

g. 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、コンプライアンスに関する事項、内部通報制度による通報内容等を当社の監査役へ報告します。

当該報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止します。

h. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用等を請求した場合、当該費用等が当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに対応します。

i. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、当社の監査役が独立性を保ち、子会社である岩井コスモ証券株式会社の内部監査部及び会計監査人と緊密に連携して、取締役会に対する牽制機能が発揮できる体制を整備します。

#### ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### ②取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### ③剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会決議の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

④株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことができるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑤取締役会の活動状況

取締役会は、法令及び定款等に従い、当社グループ全体の経営に関する基本方針等を決議しております。また、業務執行の状況について報告を受けております。

取締役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

当事業年度における各取締役及び各監査役の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	取締役会の出席状況 (全12回)
代表取締役会長CEO	沖津 嘉昭	10回
代表取締役社長COO	笹川 貴生	12回
取締役	松浦 康弘	12回
取締役	菅野 欣也	10回 (※)
社外取締役	更家 悠介	11回
社外取締役	井垣 貴子	12回
社外取締役	武智 順子	12回
監査役	竹内 俊晴	12回
社外監査役	桑木 小恵子	12回
社外監査役	立野 純三	8回 (※)

(※) 2025年6月27日の就任以降に開催された取締役会への出席状況

当事業年度における取締役会では、当社グループ全体のモニタリング、決算の承認、配当の実施、投資有価証券の保有状況、資本コストとROEの状況、取締役会の実効性評価、人材の育成等について決議、報告を行いました。

⑥指名・報酬委員会の活動状況

指名・報酬委員会は、取締役の指名・報酬等に係る手続の公正性・客観性・透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として設置され、当社取締役の選任及び役員報酬に関する事項等、取締役会から諮問された事項について協議・決定のうえ、取締役会に答申しております。

当事業年度における各委員の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	指名・報酬委員会の出席状況 (全2回)
代表取締役会長CEO (委員長)	沖津 嘉昭	2回
代表取締役社長COO	笹川 貴生	2回
社外取締役	更家 悠介	2回
社外取締役	井垣 貴子	2回
社外取締役	武智 順子	2回

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

i. 2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下の通りであります。

男性 7名 女性 3名 （役員のうち女性の比率30.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 CEO (代表取締役)	沖津 嘉昭	1941年1月23日生	1984年8月 岩井証券株式会社（現岩井コスモホールディングス株式会社）入社 1990年6月 取締役就任 1991年6月 常務取締役就任 1993年6月 専務取締役就任 業務本部長兼東京本部長 1995年6月 代表取締役社長就任 2010年4月 岩井証券設立準備株式会社代表取締役社長就任 2010年4月 コスモ証券株式会社（現岩井コスモ証券株式会社）取締役会長就任 2012年5月 岩井コスモ証券株式会社代表取締役社長就任 2016年11月 当社代表取締役会長 CEO就任（現任） 岩井コスモ証券株式会社代表取締役会長 CEO就任（現任）	(注) 3	30,000
取締役社長 COO (代表取締役)	笹川 貴生	1972年11月23日生	2004年11月 岩井証券株式会社（現岩井コスモホールディングス株式会社）入社 2006年6月 取締役就任 業務本部長 2010年4月 岩井証券設立準備株式会社取締役就任 2010年4月 コスモ証券株式会社（現岩井コスモ証券株式会社）取締役就任 2010年4月 コスモエンタープライズ株式会社（現岩井コスモビジネスサービス株式会社）取締役就任 2012年5月 岩井コスモ証券株式会社取締役 業務本部長兼人事部長兼ディーリング担当 2013年6月 同社専務取締役 総括兼業務本部長兼人事部長 2014年7月 同社常務取締役就任 営業本部長 2015年1月 同社専務取締役就任 総括 2016年11月 当社代表取締役社長 COO就任（現任） 岩井コスモ証券株式会社代表取締役社長 COO就任（現任） 2017年1月 岩井コスモビジネスサービス株式会社代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	266,000 (注) 6
取締役	松浦 康弘	1964年5月18日生	1988年4月 コスモ証券株式会社（現岩井コスモ証券株式会社）入社 2014年6月 同社取締役就任 近畿ブロック長 2014年7月 同社営業本部副本部長 2015年1月 同社営業本部長（現任） 2016年6月 同社常務取締役就任 2017年6月 当社取締役就任（現任） 2019年6月 岩井コスモ証券株式会社専務取締役就任（現任）	(注) 3	600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	菅野 欣也	1963年12月22日生	1987年4月 コスモ証券株式会社 (現岩井コスモ証券株式会社) 入社 2017年6月 同社取締役就任 東京駐在、商品本部長、システム・ 投資調査・管理統括担当 岩井コスモビジネスサービス株式会 社取締役就任(現任) 2019年7月 岩井コスモ証券株式会社取締役東京 駐在、商品本部長、システム・事務 企画・投資調査・管理統括担当 2021年7月 同社常務取締役就任(現任) 2024年7月 同社常務取締役東京本部長、商品統 括部長(現任) 2025年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	600
取締役	更家 悠介 (本名：更家史朗)	1951年5月30日生	1976年1月 サラヤ株式会社入社 取締役工場長就任 1998年2月 サラヤ株式会社代表取締役社長就任 (現任) 1998年2月 東京サラヤ株式会社代表取締役社長 就任 2012年2月 東京サラヤ株式会社代表取締役会長 就任(現任) 2015年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—
取締役	井垣 貴子	1946年10月4日生	1991年3月 株式会社健康都市デザイン研究所代 表取締役社長就任(現任) 2011年11月 株式会社HRJ代表取締役社長就任 (現任) 2021年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—
取締役	武智 順子	1971年12月28日生	1999年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 御堂筋法律事務所(現弁護士法人 御堂筋法律事務所) 入所 2006年1月 同所パートナー就任(現任) 2014年6月 フルサト工業株式会社社外取締役 就任 2021年10月 フルサト・マルカホールディング ス株式会社(現ユニソルホールデ ィングス株式会社) 社外取締役就 任(現任) 2023年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—
監査役 (常勤)	竹内 俊晴	1967年1月13日生	1990年4月 岩井証券株式会社(現岩井コスモホ ールディングス株式会社) 入社 2015年4月 岩井コスモ証券株式会社名古屋支店 長 2016年7月 同社和歌山支店長 2017年10月 同社岸和田支店長 2019年7月 同社営業本部近畿第二ブロック長 2021年6月 同社監査役付部長 当社監査役就任(現任) 岩井コスモ証券株式会社監査役就任 (現任) 岩井コスモビジネスサービス株式会 社監査役就任(現任)	(注) 4	3,700
監査役	桑木 小恵子	1964年4月13日生	2007年6月 税理士登録(近畿税理士会) 2008年10月 辻・本郷税理士法人入所 2018年10月 辻・本郷税理士法人執行理事就任 2019年6月 当社監査役就任(現任) 2020年10月 辻・本郷税理士法人シニアパートナ ー就任 2024年8月 京都大学経営管理大学院 客員教授 就任(現任) 2025年1月 辻・本郷税理士法人 代表社員 理事 長就任(現任)	(注) 5	5,000
監査役	立野 純三	1947年3月8日生	1970年4月 株式会社青木建設(現 青木あすな る建設株式会社) 入社 1973年4月 株式会社ユニオン入社 1973年7月 同社 取締役就任 1988年8月 同社 代表取締役副社長就任 1990年2月 同社 代表取締役社長就任(現任) 2025年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
計					305,900

- (注) 1. 取締役 更家悠介氏、井垣貴子氏及び武智順子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 桑木小恵子氏及び立野純三氏は、社外監査役であります。
3. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 代表取締役 笹川貴生氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社が保有している株式であります。
7. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
三谷 善啓	1960年6月18日生	1979年4月 大阪屋証券株式会社（現岩井コスモ証券株式会社） 入社 2004年6月 同社経理部長 2012年5月 同社財務部副部長 2017年6月 当社監査役就任 岩井コスモ証券株式会社監査役就任 岩井コスモビジネスサービス株式会社監査役就任 2021年6月 岩井コスモ証券株式会社 財務部長（現任）	1,000
岡野 紘司	1978年10月13日生	2008年12月 弁護士登録（大阪弁護士会） 2009年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所入所 2017年1月 同所 パートナー就任（現任） 2023年6月 永大産業株式会社社外取締役就任（現任）	—

ii. 2026年6月26日開催予定の第87回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名の選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性 7名 女性 3名 （役員のうち女性の比率30.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 CEO (代表取締役)	沖津 嘉昭	1941年1月23日生	1984年8月 岩井証券株式会社（現岩井コスモホールディングス株式会社）入社 1990年6月 取締役就任 1991年6月 常務取締役就任 1993年6月 専務取締役就任 業務本部長兼東京本部長 1995年6月 代表取締役社長就任 2010年4月 岩井証券設立準備株式会社代表取締役社長就任 2010年4月 コスモ証券株式会社（現岩井コスモ証券株式会社）取締役会長就任 2012年5月 岩井コスモ証券株式会社代表取締役社長就任 2016年11月 当社代表取締役会長 CEO就任（現任） 岩井コスモ証券株式会社代表取締役会長 CEO就任（現任）	(注) 3	30,000
取締役社長 COO (代表取締役)	笹川 貴生	1972年11月23日生	2004年11月 岩井証券株式会社（現岩井コスモホールディングス株式会社）入社 2006年6月 取締役就任 業務本部長 2010年4月 岩井証券設立準備株式会社取締役就任 2010年4月 コスモ証券株式会社（現岩井コスモ証券株式会社）取締役就任 2010年4月 コスモエンタープライズ株式会社（現岩井コスモビジネスサービス株式会社）取締役就任 2012年5月 岩井コスモ証券株式会社取締役 業務本部長兼人事部長兼ディーリング担当 2013年6月 同社専務取締役 総括兼業務本部長兼人事部長 2014年7月 同社常務取締役就任 営業本部長 2015年1月 同社専務取締役就任 総括 2016年11月 当社代表取締役社長 COO就任（現任） 岩井コスモ証券株式会社代表取締役社長 COO就任（現任） 2017年1月 岩井コスモビジネスサービス株式会社代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	266,000 (注) 6
取締役	松浦 康弘	1964年5月18日生	1988年4月 コスモ証券株式会社（現岩井コスモ証券株式会社）入社 2014年6月 同社取締役就任 近畿ブロック長 2014年7月 同社営業本部副本部長 2015年1月 同社営業本部長（現任） 2016年6月 同社常務取締役就任 2017年6月 当社取締役就任（現任） 2019年6月 岩井コスモ証券株式会社専務取締役就任（現任）	(注) 3	600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	菅野 欣也	1963年12月22日生	1987年4月 コスモ証券株式会社 (現岩井コスモ証券株式会社) 入社 2017年6月 同社取締役就任 東京駐在、商品本部長、システム・ 投資調査・管理統括担当 岩井コスモビジネスサービス株式会 社取締役就任(現任) 2019年7月 岩井コスモ証券株式会社取締役東京 駐在、商品本部長、システム・事務 企画・投資調査・管理統括担当 2021年7月 同社常務取締役就任(現任) 2024年7月 同社常務取締役東京本部長、商品統 括部長(現任) 2025年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	600
取締役	更家 悠介 (本名：更家史朗)	1951年5月30日生	1976年1月 サラヤ株式会社入社 取締役工場長就任 1998年2月 サラヤ株式会社代表取締役社長就任 (現任) 1998年2月 東京サラヤ株式会社代表取締役社長 就任 2012年2月 東京サラヤ株式会社代表取締役会長 就任(現任) 2015年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—
取締役	井垣 貴子	1946年10月4日生	1991年3月 株式会社健康都市デザイン研究所代 表取締役社長就任(現任) 2011年11月 株式会社HRJ代表取締役社長就任 (現任) 2021年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—
取締役	武智 順子	1971年12月28日生	1999年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 御堂筋法律事務所(現弁護士法人 御堂筋法律事務所) 入所 2006年1月 同所パートナー就任(現任) 2014年6月 フルサト工業株式会社社外取締 役就任 2021年10月 フルサト・マルカホールディング ス株式会社(現ユニソルホールデ ィングス株式会社) 社外取締役就 任(現任) 2023年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	—
監査役 (常勤)	竹内 俊晴	1967年1月13日生	1990年4月 岩井証券株式会社(現岩井コスモホ ールディングス株式会社) 入社 2015年4月 岩井コスモ証券株式会社名古屋支店 長 2016年7月 同社和歌山支店長 2017年10月 同社岸和田支店長 2019年7月 同社営業本部近畿第二ブロック長 2021年6月 同社監査役付部長 当社監査役就任(現任) 岩井コスモ証券株式会社監査役就任 (現任) 岩井コスモビジネスサービス株式会 社監査役就任(現任)	(注) 4	3,700
監査役	桑木 小恵子	1964年4月13日生	2007年6月 税理士登録(近畿税理士会) 2008年10月 辻・本郷税理士法人入所 2018年10月 辻・本郷税理士法人執行理事就任 2019年6月 当社監査役就任(現任) 2020年10月 辻・本郷税理士法人シニアパートナ ー就任 2024年8月 京都大学経営管理大学院 客員教授 就任(現任) 2025年1月 辻・本郷税理士法人 代表社員 理事 長就任(現任)	(注) 5	5,000
監査役	立野 純三	1947年3月8日生	1970年4月 株式会社青木建設(現 青木あすな る建設株式会社) 入社 1973年4月 株式会社ユニオン入社 1973年7月 同社 取締役就任 1988年8月 同社 代表取締役副社長就任 1990年2月 同社 代表取締役社長就任(現任) 2025年6月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
計					305,900

- (注) 1. 取締役 更家悠介氏、井垣貴子氏及び武智順子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 桑木小恵子氏及び立野純三氏は、社外監査役であります。
3. 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 代表取締役 笹川貴生氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社が保有している株式であります。
7. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
三谷 善啓	1960年6月18日生	1979年4月 大阪屋証券株式会社（現岩井コスモ証券株式会社） 入社 2004年6月 同社経理部長 2012年5月 同社財務部副部長 2017年6月 当社監査役就任 岩井コスモ証券株式会社監査役就任 岩井コスモビジネスサービス株式会社監査役就任 2021年6月 岩井コスモ証券株式会社 財務部長（現任）	1,000
岡野 紘司	1978年10月13日生	2008年12月 弁護士登録（大阪弁護士会） 2009年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所入所 2017年1月 同所 パートナー就任（現任） 2023年6月 永大産業株式会社社外取締役就任（現任）	—

## ② 社外役員の状況

### イ. 社外取締役及び社外監査役員数

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

ロ. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係について  
社外取締役及び社外監査役が所有する当社株式の数については、「①役員一覧」に記載しております。その他、社外取締役及び社外監査役と当社との間に、特別な人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外監査役桑木小恵子氏が理事長を務める辻・本郷税理士法人与顧問契約等を締結しておりますが、当該契約に基づき支払った報酬額は当社及び当該法人の売上高のそれぞれ1%未満であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

### ハ. 社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、当社の業務執行に携わらない客観的な立場から経営を監督することにより牽制機能を発揮し、重要な業務執行の決定を適切に行うことを可能とする体制構築に寄与しております。また、社外監査役は、客観的かつ中立的観点から監査を実施することにより牽制機能を強化し、当社の経営の健全性維持に寄与しております。

### ニ. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任について、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を備えていることに加えて、企業経営や法務・会計等に関する豊富な経験と高い見識を有することが必要であると考えております。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針について、社外取締役及び社外監査役が下記項目のいずれにも該当しない場合に、当社からの独立性を有していると判断しております。

- 当社グループの業務執行者等（業務執行取締役、執行役員又は使用人をいう）である者又は就任前10年以内に業務執行者等であった者
- 当社の10%以上の議決権を保有している大株主又はその業務執行者等
- 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
- 当社グループの主要な取引先の業務執行者等

e. 当社グループより過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える報酬（当社役員としての報酬を除く）を受領している者

f. 上記a～eに該当する者の配偶者又は2親等以内の親族

当社は、社外取締役及び社外監査役が企業経営や法務・会計等に関する豊富な経験と高い見識を有しているとともに、独立性基準を満たし、社内役員から独立した立場で職務を適切に遂行しているため、上記要件を満たす人材を招聘していると考えております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等に出席し、会計監査等を含む業務全般に係る報告を受けるほか、必要に応じて意見を述べる事等により、業務執行に対する監督を行っております。

社外監査役は、内部監査部門及び会計監査人から直接又は常勤監査役を通じて報告を受けるほか、必要に応じて意見を述べる事等により、客観的かつ中立的な観点から監査を実施しております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等において内部統制システムの構築・運用の状況について報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

提出日（2026年6月23日）現在、当社の監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）により構成されております。当事業年度における各監査役の状況及び監査役会への出席率は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の監査役会出席率
常勤監査役	竹内 俊晴	岩井コスモ証券株式会社において、営業部門や本部機構など複数部門の運営・管理に従事し豊富な経験を有しております。	100% (12回/12回)
社外監査役	桑木 小恵子	税理士法人の理事長であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (12回/12回)
社外監査役	森本 宏	弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しております。	100% (2回/2回) (※)
社外監査役	立野 純三	企業の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。	100% (10回/10回) (※)

(※) 社外監査役 森本宏氏の出席状況は2025年6月27日退任以前の状況を記載し、

社外監査役 立野純三氏の出席状況は2025年6月27日就任以降の状況を記載しております。

当社における監査役監査は、監査役会で決定された監査役監査の基本方針及び基本計画に従い、監査活動を行いました。監査役会における具体的な検討内容及び監査活動の概要は以下の通りです。

監査役会における具体的な検討内容

- ・ 監査役監査の基本方針・基本計画及び業務分担について
- ・ 監査報告書の作成
- ・ 会計監査人に関する評価について
- ・ 会計監査人の報酬に対する同意
- ・ 常勤監査役の職務執行状況（月次）
- ・ 監査役監査基準の見直しについて

監査活動の概要

項目	実施内容
取締役の職務執行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社の意思決定過程「取締役会」「経営会議」等への出席</li> <li>・ 稟議書等の閲覧・確認による意思決定の適正性</li> <li>・ 競業取引等の検証</li> <li>・ 企業集団の管理体制の検証</li> <li>・ 事業報告の適正性の検証</li> </ul>
財務報告	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財務報告体制の構築状況の確認</li> <li>・ 会計監査人の相当性の確認・検証（監査計画説明、監査結果報告、監査報酬等）</li> <li>・ 計算関係書類等の検証</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内部統制システムの整備・運用状況の確認・検証</li> <li>・ リスク管理体制の確認</li> <li>・ コンプライアンス体制の確認・検証（内部監査結果報告、部店等往査）</li> <li>・ コーポレートガバナンス・コードの遵守状況</li> </ul>

常勤監査役は、上記監査活動の概要に示した内容の監査活動を行い、また、その内容は社外監査役にも適時共有致しました。

社外監査役は、重要会議に出席するほか、情報の共有に努め、それぞれの専門的知見等を活かし、客観的かつ公正な意見を述べました。

②内部監査の状況

当社は、子会社である岩井コスモ証券株式会社の内部監査部（以下、「内部監査部門」といい、内部監査業務には3名が従事しております。）と緊密に連携して内部監査を実施しております。

内部監査部門は、社内規程に基づき予め作成した年度内部監査計画に従って、会社のガバナンスの過程、リスク管理の過程、会社の業務の健全性を監査し、会社の業務の健全性を確保しております。

また、内部監査部門及び内部統制業務担当は、監査役並びに会計監査人と定期的に意見及び情報の交換を行い、連携強化を図っております。

なお、内部監査部門は、監査結果等について、代表取締役社長のみならず、取締役会並びに監査役及び監査役会に対しても直接報告しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

b. 継続監査期間

43年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 橋本民子（継続監査年数3年）

指定有限責任社員 業務執行社員 静山なつみ（継続監査年数1年）

d. 監査業務における補助者の構成

公認会計士 7名、その他 21名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて確認し、総合的に判断して選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係及び不正リスクへの対応状況等を検討し、総合的に評価しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	16	—	18	—
連結子会社	24	4	24	3
計	40	4	43	3

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務及び自己資本規制比率を対象とした合意された手続業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、当社の規模や会計監査人の職務執行状況等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、関係部署及び会計監査人により資料を入手し、かつ報告を受け、会計監査人の監査計画の概要、監査時間、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの妥当性について検討した結果、会計監査人の報酬の額が合理的な水準であることから、同意の判断を致しました。

(4) 【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額の決定に関する方針

a. 役員の報酬等の額の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、取締役会で次の通り決議しております。

取締役会は、各取締役の個別報酬案の作成を指名・報酬委員会に諮問し、その答申に基づき協議のうえ、取締役の個人別報酬額を決定いたします。

指名・報酬委員会では、各取締役の報酬（子会社の取締役を兼務する取締役については子会社での報酬を含む）について、役職位に応じた固定部分（定期同額報酬）並びに経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益及びROE等について同業他社比などを考慮し総合的に勘案のうえ算出した変動部分（役員賞与）からなる取締役報酬案（原則として当社からの報酬は月例の固定報酬のみ）を決定し、取締役会に答申いたします。

監査役の報酬額につきましては、株主総会で決議された報酬限度額内で、各監査役の職務執行の対価として適正な水準の報酬を支給することを基本方針とし、監査役の協議により決定いたします。

b. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、指名・報酬委員会より答申された報酬案が決定方針と整合していることを確認のうえ、指名・報酬委員会からの答申を尊重して各取締役の個別報酬案を決定しており、報酬の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

c. 役員の報酬等に関する株主総会決議について

取締役の報酬限度額は、2025年6月27日開催の第86回定時株主総会において、年額4億円以内（うち社外取締役の報酬等の額は年額30百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点における取締役の員数は7名（うち社外取締役は3名）であります。

監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第67回定時株主総会において、年額36百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点における監査役の員数は3名（うち社外監査役は2名）であります。

d. 取締役会及び指名・報酬委員会の活動内容

指名・報酬委員会を2回開催し、取締役の報酬額について議論しました。その答申を受けて、取締役会において協議のうえ、取締役の報酬額を決議しました。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	4	4	—	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	1	1	—	—	—	—	1
社外役員	33	33	—	—	—	—	6

③連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)				
				基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	左記のうち 非金銭報酬
沖津 嘉昭	110	取締役	提出会社	1	—	—	—	—
			岩井コスモ 証券株式会社	78	—	30	—	—

(5) 【株式の保有状況】

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）がもっとも大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

なお、当事業年度において、最大保有会社である当社の投資株式計上額が連結貸借対照表計上額の3分の2を超えているため、次に投資株式計上額が大きい会社の開示は行っておりません。

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株価の上昇または配当の受領を主たる目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融取引所に上場されている株券に係る株式に限る）を保有しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	21	1,637
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	2	発行会社グループとの人的交流を通じた業務の知見の共有、及び当社グループの管理部門体制の強化に向けた連携のため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

前事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	5	42	5	42
非上場株式以外の株式	1	10,730	1	10,448

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	—	(注)
非上場株式以外の株式	354	1,375	10,124

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載していません。

④当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

⑤当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

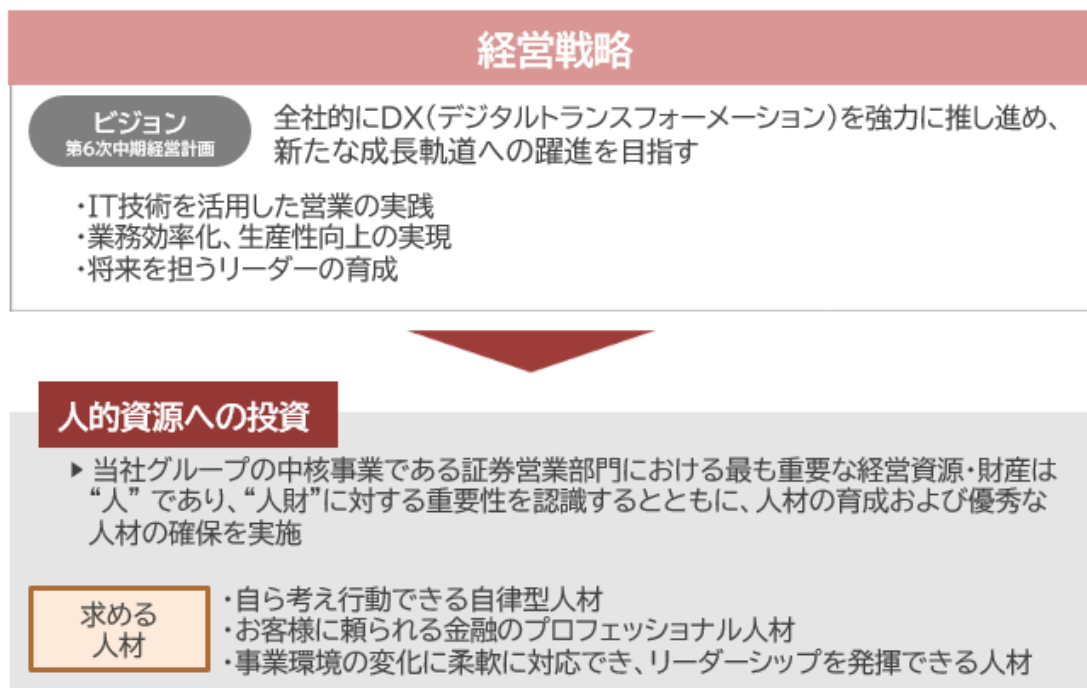
## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

＜企業戦略と関連付けた人材戦略＞

当社グループの中核事業である証券営業部門における最も重要な経営資源・財産は“人”であり、“人財”に対する重要性を認識するとともに、人材の育成及び優秀な人材の確保に努めております。

2026年3月期を起点とする第6次中期経営計画において、「全社的にDXを強力に推し進め、新たな成長軌道への躍進を目指す」をビジョンに掲げております。この経営戦略の実現に向け、IT技術を活用した営業の実践や業務効率化・生産性向上を加速させるべく、以下の人材育成に注力してまいります。



#### ■自律型人材の育成

変化の激しい市場環境において、従業員一人ひとりが経営環境の変化を先取りし、従来の定型業務の遂行に留まらず、自発的に既存の業務プロセスを疑い、自ら考え行動することができる人材を育成することで、業務効率化を推進いたします。このような個人の業務改善の積み重ねが、組織全体の無駄を削ぎ落とし、高付加価値業務へのシフトを可能にすることで、持続的な生産性向上を実現してまいります。

#### ■金融のプロフェッショナル人材の育成

職階に応じた階層別研修や資格取得支援に加え、若手社員を中心としたDX勉強会の実施など、従業員の指導・育成に注力しております。このような取り組みを通じ、高度な金融知識とデジタルツールを掛け合わせ、お客様に信頼されるコンサルティング能力を備えた人材を育成し、顧客満足度の最大化を図ってまいります。

#### ■次世代を担う人材の育成

豊富な経験・知見を備えたシニア社員による指導・教育を通じ、事業環境の変化に柔軟に対応できる適応力と、組織を牽引するリーダーシップを備えた人材の育成を推進してまいります。

なお、人材育成方針や社内環境整備方針については、サステナビリティに関する項目をご参照ください。

＜従業員給与等の決定方針＞

#### ①基本方針

当社の主要な連結子会社である岩井コスモ証券は、社員の行動と成果を正しく評価し、公正な処遇を推進することを基本方針としております。役割及び職務を明確にすることで、人的資本の充実と最適配置を行い、社員一人ひとりの能力を最大限に引き出すことにより、企業価値の向上と組織全体の総合力強化を目指して参ります。

②給与体系と決定プロセス

給与体系については、役割・職能に基づく「月例給与」と、会社業績及び個人評価に連動する「賞与」、及び特定の成果に対する「報奨金（インセンティブ）」により構成しております。

・月例給与（基本給）

管理職層:組織における職責に応じた「役割等級」に基づき、「実力給」を支給しております。

非管理職層:職務遂行能力の水準に応じた「職能等級」に基づき、「職能給」を支給しております。

決定プロセス:毎年1回、人事考課規程に基づく「総合考課」の結果に応じて、昇級・降級及び昇格・降格を決定しております。評価の最終決定にあたっては、常勤取締役で構成される「人事会議」において全社的な調整を行うことで、透明性と公正性を担保しております。

・賞与（業績連動賞与）

年2回の「業績考課」に基づき、会社業績及び個人の成果（定量・定性両面）を反映して支給額を決定しております。

・報奨金（インセンティブ）

通常の賞与とは別に、法令遵守（コンプライアンス）の徹底を条件として、特定指標の達成により報奨金を支給する仕組みを導入しており、お客様本位の営業活動の実践とモチベーションの向上を図っております。

③人材確保と成長支援に向けた投資（2025年度の実績）

当連結会計年度において、優秀な人材の確保と従業員の生活安定を目的として、以下の賃金改定を実施いたしました。

・ベースアップの継続実施

昨今の物価高騰を踏まえ、継続的な賃上げ（昇給・昇格など）に取り組んでおります。2026年度においても5年連続となるベースアップを含めた賃上げの実施を予定しており、人的資本への投資を加速させております。

・若手人材の育成支援

2026年度からの適用を見据え、新規学卒1・2年目の社員が主体的に学習に向き合う教育支援として基本給加算を決定いたしました。

・資格取得奨励制度

業務に有益な資格取得者には報奨金を支給するなど、従業員に成長機会を与え、自律型人材の育成に注力しております。

・多様な働き方の支援

勤務地域を限定する「地域職」から「総合職」、またはその逆の相互転換制度を運用し、社員の多様なライフステージに応じた柔軟なキャリア形成を可能にしております。

(2) 【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
岩井コスモホールディングス株式会社	—
岩井コスモ証券株式会社	831
その他	17
合計	848

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、執行役員1名、歩合外務員4名及び臨時従業員等9名は含めておりません。

2. その他は、岩井コスモビジネスサービス株式会社であります。

②提出会社の状況

2026年3月31日現在、従業員はおりません。

(注) 当社は純粋持株会社であり、管理・経理事務処理業務等に関しては岩井コスモ証券株式会社に委託しております。

③最大人員会社の状況

当事業年度における従業員数が最も多い会社  
岩井コスモ証券株式会社

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率（%）
831	43.2	17.1	9,039,934	5.6

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

④労働組合の状況

2026年3月31日現在、岩井コスモグループ従業員組合（組合員467名）があり、組合結成以来何等の紛争もなく安定した労使関係が継続しております。なお、上部団体には所属しておりません。

⑤管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

連結子会社

当事業年度					
名 称	管理的地位にある 労働者に占める 女性労働者の割合（%） （注）1.	男性労働者の 育児休業取得率（%） （注）2.	労働者の男女の賃金の額の差異（%） （注）1.		
			全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち パート・ 有期労働者
岩井コスモ証券株式会社	19.8	43	80.3	78.8	82.7

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

## 6【業務の状況】

### (1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前連結会計年度 (2024年4月1日～ 2025年3月31日)	委託手数料	5,230	—	156	3	5,390
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	41	239	—	—	281
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	—	3	1,031	—	1,035
	その他の受入手数料	89	9	2,830	75	3,004
	計	5,360	252	4,018	78	9,711
当連結会計年度 (2025年4月1日～ 2026年3月31日)	委託手数料	7,303	—	131	2	7,437
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	55	258	—	—	313
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	—	3	593	—	597
	その他の受入手数料	78	12	2,950	70	3,110
	計	7,436	273	3,675	72	11,459

### (2) トレーディング損益の内訳

	前連結会計年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)			当連結会計年度 (2025年4月1日～2026年3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	13,279	△7	13,272	17,337	20	17,357
債券等・その他のトレーディング損益	189	△27	161	167	31	198
債券等トレーディング損益	214	△41	172	219	34	253
その他のトレーディング損益	△25	13	△11	△52	△2	△54
合計	13,469	△35	13,433	17,504	52	17,556

## (3) 自己資本規制比率 岩井コスモ証券株式会社（単体）

		前事業年度末 (2025年3月31日)	当事業年度末 (2026年3月31日)
基本的項目	(百万円) (A)	53,466	57,509
補完的項目	(百万円) (B)	1,187	1,516
	その他有価証券評価差額金（評価益） (百万円)	646	887
	金融商品取引責任準備金 (百万円)	535	622
	一般貸倒引当金 (百万円)	5	6
控除資産	(百万円) (C)	9,249	8,876
固定化されていない自己資本 (百万円)	(A) + (B) - (C) (D)	45,404	50,149
リスク相当額	(百万円) (E)	6,018	6,573
	市場リスク相当額 (百万円)	709	822
	取引先リスク相当額 (百万円)	1,210	1,429
	基礎的リスク相当額 (百万円)	4,098	4,321
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	754.3%	762.8%

(注) 上記については、「金融商品取引法」第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

## (4) 有価証券の売買等業務の状況

## ①有価証券の売買状況（先物取引を除く）

最近2期間における有価証券の売買の状況（先物取引を除く）は、次のとおりであります。

## 1) 株券

	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度 (2024年4月1日～ 2025年3月31日)	5,167,366	987,657	6,155,023
当連結会計年度 (2025年4月1日～ 2026年3月31日)	6,353,760	1,345,343	7,699,103

## 2) 債券

	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度 (2024年4月1日～ 2025年3月31日)	—	36,580	36,580
当連結会計年度 (2025年4月1日～ 2026年3月31日)	—	44,107	44,107

## 3) 受益証券

	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度 (2024年4月1日～ 2025年3月31日)	272,785	2,908	275,693
当連結会計年度 (2025年4月1日～ 2026年3月31日)	282,545	2,675	285,221

4) その他

	新株予約権 証書（新株 予約権証券 を含む） （百万円）	外国新株予 約権証券 （百万円）	コマーシャ ル・ペーパー （百万円）	外国証書 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）
前連結会計年度 （2024年4月1日～ 2025年3月31日）	0	—	—	—	1,477	1,477
当連結会計年度 （2025年4月1日～ 2026年3月31日）	—	—	—	—	2,633	2,633

受託取引の状況

上記のうち、受託取引の状況は、次のとおりであります。

	新株予約権 証書（新株 予約権証券 を含む） （百万円）	外国新株予 約権証券 （百万円）	コマーシャ ル・ペーパー （百万円）	外国証書 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）
前連結会計年度 （2024年4月1日～ 2025年3月31日）	0	—	—	—	1,477	1,477
当連結会計年度 （2025年4月1日～ 2026年3月31日）	—	—	—	—	2,633	2,633

② 証券先物取引等の状況

最近2期間における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

1) 株券に係る取引

	先物取引		オプション取引		合計 （百万円）
	受託 （百万円）	自己 （百万円）	受託 （百万円）	自己 （百万円）	
前連結会計年度 （2024年4月1日～ 2025年3月31日）	960,241	—	2,194,653	—	3,154,895
当連結会計年度 （2025年4月1日～ 2026年3月31日）	1,241,775	—	2,102,677	—	3,344,452

2) 債券に係る取引

	先物取引		オプション取引		合計 （百万円）
	受託 （百万円）	自己 （百万円）	受託 （百万円）	自己 （百万円）	
前連結会計年度 （2024年4月1日～ 2025年3月31日）	—	11,077	—	—	11,077
当連結会計年度 （2025年4月1日～ 2026年3月31日）	—	13,492	—	—	13,492

③有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱い業務の状況

最近2期間における有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱い業務の状況は、次のとおりであります。

1) 株券

	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集・売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前連結会計年度 (2024年4月1日～ 2025年3月31日)	1,515	1,336	—	—
当連結会計年度 (2025年4月1日～ 2026年3月31日)	1,170	1,297	—	—

2) 債券

	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集・売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前連結会計年度 (2024年4月1日～ 2025年3月31日)	41,242	—	28,870	—
当連結会計年度 (2025年4月1日～ 2026年3月31日)	42,096	—	32,207	—

3) 受益証券

	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集・売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前連結会計年度 (2024年4月1日～ 2025年3月31日)	—	—	529,758	—
当連結会計年度 (2025年4月1日～ 2026年3月31日)	—	—	593,400	—

4) コマーシャル・ペーパー

該当事項はありません。

5) その他

外国証書及びその他については、該当事項はありません。

(5) その他業務の状況

最近2期間におけるその他業務の状況は、次のとおりであります。

①有価証券の保護預り業務

期別	区分		国内証券	外国証券	
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	株券 (千株)		902,382	40,335	
	債券 (百万円)		112,429	19,300	
	受益証券	単位型 (百万円)	—	13,659	
		追加型	株式 (百万円)		379,879
			公社債 (百万円)		96,723
	新株予約権証書 (百万円)		—	—	
コマーシャル・ペーパー (百万円)		—	—		
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	株券 (千株)		898,274	58,161	
	債券 (百万円)		131,189	17,806	
	受益証券	単位型 (百万円)	—	18,787	
		追加型	株式 (百万円)		352,568
			公社債 (百万円)		99,098
	新株予約権証書 (百万円)		—	—	
コマーシャル・ペーパー (百万円)		—	—		

(注) 新株予約権証書は、新株予約権証券を含みます。

② 信用取引に係る顧客への融資及び貸証券

区分	顧客の委託に基づいて行った融資額とこれにより顧客が買い付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量とこれにより顧客が売り付けている代金	
	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	33,727	50,927	2,750	5,553
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	35,506	62,359	1,790	5,066

(注) 株数には、証券投資信託受益証券の1口を1株として含めております。

③ 公社債の払込金の受入れ及び元利金支払い並びに証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払いの代理業務

区分	前連結会計年度 (2024年4月1日～2025年3月31日)	当連結会計年度 (2025年4月1日～2026年3月31日)
債券取扱高 (百万円)	13,387	11,924
受益証券取扱高 (百万円)	572,472	639,728

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（2007年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（1974年11月14日 日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容またはその変更等について情報収集に努めるとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加しております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金・預金	8,254	8,161
預託金	94,935	110,275
顧客分別金信託	89,500	104,500
その他の預託金	5,435	5,775
トレーディング商品	1,985	2,226
商品有価証券等	1,979	2,214
デリバティブ取引	5	12
約定見返勘定	699	632
信用取引資産	52,284	63,372
信用取引貸付金	50,927	62,359
信用取引借証券担保金	1,356	1,012
有価証券担保貸付金	274	340
借入有価証券担保金	274	340
立替金	387	1,161
短期差入保証金	7,707	7,416
未収収益	1,260	1,428
その他の流動資産	456	229
貸倒引当金	△8	△6
流動資産計	168,237	195,239
固定資産		
有形固定資産	※1 1,872	※1 1,570
建物	287	271
器具備品	1,032	752
土地	541	541
その他	10	4
無形固定資産	125	23
ソフトウェア	125	23
その他	0	0
投資その他の資産	15,216	16,193
投資有価証券	※2 13,871	※2 14,578
長期差入保証金	714	716
繰延税金資産	541	841
その他	215	183
貸倒引当金	△127	△126
固定資産計	17,214	17,787
資産合計	185,451	213,027

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
トレーディング商品	230	718
商品有価証券等	230	716
デリバティブ取引	0	1
信用取引負債	※2 15,112	※2 17,329
信用取引借入金	9,558	12,263
信用取引貸証券受入金	5,553	5,066
有価証券担保借入金	3,396	4,081
有価証券貸借取引受入金	3,396	4,081
預り金	45,951	57,079
顧客からの預り金	39,624	42,642
その他の預り金	6,326	14,437
受入保証金	37,688	40,236
短期借入金	※4 3,500	※4 5,400
1年内償還予定の社債	2,000	-
未払法人税等	1,302	3,794
賞与引当金	1,458	2,371
その他の流動負債	1,078	1,507
流動負債計	111,718	132,519
固定負債		
社債	2,000	2,000
繰延税金負債	3,064	3,161
その他の固定負債	431	427
固定負債計	5,495	5,589
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※5 535	※5 622
特別法上の準備金計	535	622
負債合計	117,750	138,731
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,004	10,004
資本剰余金	4,890	4,890
利益剰余金	47,149	53,247
自己株式	△1,702	△1,703
株主資本合計	60,340	66,438
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,360	7,857
その他の包括利益累計額合計	7,360	7,857
純資産合計	67,701	74,295
負債・純資産合計	185,451	213,027

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
受入手数料	9,711	11,459
委託手数料	5,390	7,437
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	281	313
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	1,035	597
その他の受入手数料	3,004	3,110
トレーディング損益	※1 13,433	※1 17,556
株券等トレーディング損益	13,272	17,357
債券等トレーディング損益	172	253
その他のトレーディング損益	△11	△54
金融収益	※2 2,605	※2 3,244
営業収益計	25,750	32,260
金融費用	※3 232	※3 401
純営業収益	25,517	31,859
販売費・一般管理費	16,868	18,851
取引関係費	※4 2,127	※4 2,246
人件費	※5 9,101	※5 10,784
不動産関係費	※6 1,459	※6 1,484
事務費	※7 2,762	※7 2,871
減価償却費	705	641
租税公課	426	539
貸倒引当金繰入額	3	-
その他	283	283
営業利益	8,648	13,007
営業外収益	※8 548	※8 591
営業外費用	※9 47	※9 47
経常利益	9,150	13,550
特別利益		
投資有価証券売却益	5	1,375
特別利益計	5	1,375
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入れ	0	86
特別損失計	0	86
税金等調整前当期純利益	9,155	14,839
法人税、住民税及び事業税	2,498	4,828
法人税等調整額	△68	△432
法人税等合計	2,429	4,395
当期純利益	6,725	10,443
親会社株主に帰属する当期純利益	6,725	10,443

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	6,725	10,443
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,550	496
その他の包括利益合計	※ △2,550	※ 496
包括利益	4,175	10,940
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,175	10,940

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,004	4,890	43,242	△1,702	56,433
当期変動額					
剰余金の配当			△2,818		△2,818
親会社株主に帰属する当期純利益			6,725		6,725
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,907	—	3,907
当期末残高	10,004	4,890	47,149	△1,702	60,340

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	9,911	9,911	66,344
当期変動額			
剰余金の配当			△2,818
親会社株主に帰属する当期純利益			6,725
自己株式の取得			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,550	△2,550	△2,550
当期変動額合計	△2,550	△2,550	1,356
当期末残高	7,360	7,360	67,701

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,004	4,890	47,149	△1,702	60,340
当期変動額					
剰余金の配当			△4,345		△4,345
親会社株主に帰属する当期純利益			10,443		10,443
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	6,098	△0	6,097
当期末残高	10,004	4,890	53,247	△1,703	66,438

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	7,360	7,360	67,701
当期変動額			
剰余金の配当			△4,345
親会社株主に帰属する当期純利益			10,443
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	496	496	496
当期変動額合計	496	496	6,594
当期末残高	7,857	7,857	74,295

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	9,155	14,839
減価償却費	705	641
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2	△3
賞与引当金の増減額 (△は減少)	34	912
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	0	86
受取利息及び受取配当金	△2,746	△3,165
支払利息	232	401
為替差損益 (△は益)	△95	△658
投資有価証券売却損益 (△は益)	△5	△1,375
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	12,500	△15,000
その他の預託金の増減額 (△は増加)	△3,127	160
トレーディング商品の増減額 (△は増加)	△413	245
約定見返勘定の増減額 (△は増加)	△387	66
信用取引資産の増減額 (△は増加)	9,470	△11,087
有価証券担保貸付金の増減額 (△は増加)	61	△65
立替金の増減額 (△は増加)	△382	△774
差入保証金の増減額 (△は増加)	743	291
信用取引負債の増減額 (△は減少)	△3,421	2,217
有価証券担保借入金の増減額 (△は減少)	△973	685
預り金の増減額 (△は減少)	△8,779	11,128
受入保証金の増減額 (△は減少)	△8,954	2,548
その他	△68	4
小計	3,549	2,098
利息及び配当金の受取額	2,747	3,024
利息の支払額	△235	△395
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△2,929	△2,421
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,131	2,305
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	—	△2,000
有形固定資産の取得による支出	△515	△51
無形固定資産の取得による支出	△2	—
長期前払費用の取得による支出	—	△68
投資有価証券の取得による支出	△202	△121
投資有価証券の売却による収入	7	1,467
資産除去債務の履行による支出	△5	—
その他	51	73
投資活動によるキャッシュ・フロー	△666	△700
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	1,900
リース債務の返済による支出	△5	△6
社債の償還による支出	—	△2,000
自己株式の取得による支出	—	△0
配当金の支払額	△2,818	△4,315
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,824	△4,422
現金及び現金同等物に係る換算差額	95	658
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△263	△2,158
現金及び現金同等物の期首残高	7,982	7,719
現金及び現金同等物の期末残高	※ 7,719	※ 5,560

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

- |              |                                  |
|--------------|----------------------------------|
| (1) 連結子会社の数  | 2社                               |
| (2) 連結子会社の名称 | 岩井コスモ証券株式会社<br>岩井コスモビジネスサービス株式会社 |

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 有価証券等の評価基準及び評価方法

##### ①トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法については、時価法を採用しております。

##### ②トレーディング商品に属さない有価証券の評価基準及び評価方法

###### 1) その他有価証券

###### イ. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### ロ. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により当連結会計年度の損益として計上することとしております。

また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

###### 2) デリバティブ取引

時価法によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	1年～47年
器具備品	4年～15年

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ②賞与引当金

連結子会社は、従業員の賞与の支払いに備えるため、各社の所定の計算方法による支給見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。

主な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、(収益認識関係)に記載しております。

(6) 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金

連結子会社は、証券事故及び金融先物事故による損失に備えるため、「金融商品取引法」第46条の5第1項及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条第1項に定めるところにより算出した額を計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費につきましては、支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	541	841

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の計上に際しては、回収可能性の判断において、将来の一時差異解消時期及び課税所得の発生見込額を合理的に見積っております。

岩井コスモ証券株式会社で計上した繰延税金資産841百万円の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

過去(3年)及び当期において、臨時的な原因により生じたものを除いた課税所得は、市場動向に左右される業界特有の収益構造にあるものの、安定的に課税所得を計上しております。市場環境の見直しについて、米国経済の先行きは利下げペースの鈍化や経済指標の弱含み、保護主義的な通商政策等による不確実性があるものの、大規模な減税政策や規制緩和が企業投資と雇用の支えとなり、景気は底堅く推移すると見込まれます。また、国内においても、継続的な物価上昇に加え、中東情勢の悪化や日銀による利上げの加速が景気鈍化へ繋がる可能性はありますが、高市政権による積極財政や成長投資促進策が、景気を下支えするものと見込まれます。こうした状況を反映して、中長期的に日米の株価が堅調に推移することを仮定し、経営環境に大きな変化が生じないことを踏まえ、当社グループの課税所得は、引き続き安定的に生じるものと見込んでおります。加えて、過去(3年)の連結会計年度においても重要な税務上の欠損金は生じていないことから、当社グループは企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の「分類2」に該当するものと判断します。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
  - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号

の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産から控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物	694百万円	723百万円
器具備品	1,402	1,716
その他	18	24
計	2,115	2,464

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	488百万円	276百万円

上記の資産に対応する担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
信用取引借入金	9,558百万円	12,263百万円

上記のほか、前連結会計年度においては、信用取引借入金の担保として受入保証金代用有価証券7,984百万円、信用取引の自己融資見返り株券2,247百万円、先物取引証拠金等の代用として投資有価証券711百万円、信用取引の自己融資見返り株券2,563百万円、取引所の信託金の代用として投資有価証券32百万円差し入れております。

当連結会計年度においては、信用取引借入金の担保として受入保証金代用有価証券9,088百万円、信用取引の自己融資見返り株券3,648百万円、先物取引証拠金等の代用として投資有価証券861百万円、信用取引の自己融資見返り株

券3,522百万円、取引所の信託金の代用として投資有価証券38百万円差し入れております。

3. (1) 差し入れている有価証券等

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
信用取引貸証券	5,543百万円	4,942百万円
信用取引借入金の本担保証券	8,970	11,507
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	3,124	3,777
差入証拠金代用有価証券	3,275	4,384
差入保証金代用有価証券	10,720	13,013
長期差入保証金代用有価証券	32	38
その他担保として差し入れた有価証券等	1,313	1,492

(2) 差し入れを受けている有価証券等

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	45,235百万円	53,565百万円
信用取引借証券	1,287	957
消費貸借契約により借り入れた有価証券	252	309
受入証拠金代用有価証券	1,291	864
受入保証金代用有価証券	155,652	181,845

※4. 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行（前連結会計年度末は10行）と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	18,500百万円	20,500百万円
借入実行残高	3,500	5,400
差引額	15,000	15,100

※5. 特別法上の準備金

金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

「金融商品取引法」第46条の5第1項及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条第1項に基づき計上しております。

(連結損益計算書関係)

※1. トレーディング損益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	実現損益	評価損益	計	実現損益	評価損益	計
株券等トレーディング損益	13,279百万円	△7百万円	13,272百万円	17,337百万円	20百万円	17,357百万円
債券等トレーディング損益	214	△41	172	219	34	253
その他のトレーディング損益	△25	13	△11	△52	△2	△54
計	13,469	△35	13,433	17,504	52	17,556

※2. 金融収益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
信用取引収益	1,793百万円	1,787百万円
有価証券貸借取引収益	132	136
受取配当金	0	0
受取債券利子	28	29
受取利息	397	764
その他	254	526
計	2,605	3,244

※3. 金融費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
信用取引費用	171百万円	314百万円
有価証券貸借取引費用	10	9
支払利息	46	73
その他	3	3
計	232	401

※4. 取引関係費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払手数料	368百万円	524百万円
取引所・協会費	254	271
通信・運送費	886	903
旅費・交通費	83	85
広告宣伝費	472	402
交際費	62	58
計	2,127	2,246

※5. 人件費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	355百万円	404百万円
従業員給料	6,063	6,657
歩合外務員報酬	0	0
その他の報酬・給料	11	17
退職給付費用	123	128
福利厚生費	1,089	1,205
賞与引当金繰入れ	1,458	2,371
計	9,101	10,784

※6. 不動産関係費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
不動産費	939百万円	944百万円
器具・備品費	519	540
計	1,459	1,484

※7. 事務費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
事務委託費	2,677百万円	2,787百万円
事務用品費	84	84
計	2,762	2,871

※8. 営業外収益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取配当金	395百万円	446百万円
寮・社宅の受取家賃	62	59
投資事業組合関係収益	72	54
その他	18	30
計	548	591

※9. 営業外費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資事業組合運用損	39百万円	24百万円
和解金	—	12
備品・端末等撤去費用	5	6
その他	2	5
計	47	47

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△3,537百万円	2,100百万円
組替調整額	—	△1,375
法人税等及び税効果調整前	△3,537	725
法人税等及び税効果額	986	△228
その他有価証券評価差額金	△2,550	496
その他の包括利益合計	△2,550	496

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,012,800	—	—	25,012,800
合計	25,012,800	—	—	25,012,800
自己株式				
普通株式	1,523,944	—	—	1,523,944
合計	1,523,944	—	—	1,523,944

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月20日 取締役会	普通株式	2,348	100	2024年3月31日	2024年6月5日
2024年10月25日 取締役会	普通株式	469	20	2024年9月30日	2024年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日 取締役会	普通株式	2,936	利益剰余金	125	2025年3月31日	2025年6月10日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	25,012,800	—	—	25,012,800
合計	25,012,800	—	—	25,012,800
自己株式				
普通株式（注）	1,523,944	131	—	1,524,075
合計	1,523,944	131	—	1,524,075

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加131株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月23日 取締役会	普通株式	2,936	125	2025年3月31日	2025年6月10日
2025年10月24日 取締役会	普通株式	1,409	60	2025年9月30日	2025年11月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月22日 取締役会	普通株式	3,875	利益剰余金	165	2026年3月31日	2026年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金・預金勘定	8,254百万円	8,161百万円
金融商品取引責任準備金預金	△535	△601
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	—	△2,000
現金及び現金同等物	7,719	5,560

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主として、事務機器や営業車両であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	183	220
1年超	326	186
合計	510	407

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融商品取引業を中心とした事業活動を営んでおります。具体的には、取引所金融商品市場における有価証券の売買等の取次ぎを行う委託売買業務、有価証券の売買等を行う自己売買業務、有価証券の引受け等を行う引受業務、有価証券の募集若しくは売出しの取扱い業務など、金融商品取引法に規定する金融商品取引業及びそれに付随する業務を主たる業務として事業活動を行っております。

これらの事業を行うため、当社グループでは、必要な資金は主として自己資金により充当しております。一方、資金運用につきましては、自己の計算に基づくトレーディング業務を行っており、また一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

当社グループの金融資産と金融負債との間に関連があるものとして、信用取引貸付金と信用取引借入金との間に、信用取引借証券担保金と信用取引貸証券受入金との間に関連があります。これは、信用取引に係る顧客への金銭または有価証券の貸し付けにおいて、貸借取引等を通じて証券金融会社から金銭または有価証券の借入れを行っていることによるものであります。

また、顧客分別金信託と顧客からの預り金及び受入保証金との間に関連があります。これは、金融商品取引法の規定に基づき、顧客から預託を受けた金銭は自己財産と分別して管理し、顧客分別金信託として信託会社等に信託しなければならないことによるものであります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する主な金融資産は、現金・預金、預託金、トレーディング商品、信用取引資産、有価証券担保貸付金、短期差入保証金及び投資有価証券等であります。

預金は、預入先金融機関の信用リスクに晒されております。また外貨建預金は、為替の変動リスクに晒されております。

預託金は大半が顧客分別金信託であります。顧客分別金信託は、金融商品取引法第43条の2第2項に基づき顧客から預託を受けた金銭を信託会社等に信託しているものであり、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

トレーディング商品は、顧客等との相対取引または取引所での自己売買取引によりトレーディング商品として保有している株式・債券等の有価証券であり、それぞれ発行体の信用リスク、為替の変動リスク及び市場価格の変動リスク並びに金利リスクに晒されております。

信用取引資産のうち信用取引貸付金は、顧客の信用取引に係る有価証券の買付代金相当額であり、その担保として顧客から買付有価証券及び委託保証金を受け入れておりますが、急激な株式相場下落に伴い顧客に損失金等が発生した場合に顧客が委託保証金の追加差し入れに応じないことなどによって当該貸付金が回収できなくなる顧客の信用リスクに晒されております。また、信用取引借証券担保金は、貸借取引により証券金融会社等に差し入れている借証券担保金であり、当該取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券担保貸付金は、株券貸借取引の消費貸借契約に基づき借入れた有価証券の担保として、当該取引相手方へ差し入れている取引担保金であり、当該取引相手方の破綻等により差し入れている担保金が回収できなくなる当該取引相手方の信用リスク、また、当社グループの財務状況の悪化等により借入れた有価証券を返済できなくなる流動性リスクに晒されております。

短期差入保証金は、大半が顧客から預託を受けた先物・オプション取引の委託証拠金、外国為替証拠金取引の取引証拠金等の金銭を取引所等へ預託しているものであり、これら取引所等において分別管理されております。

投資有価証券は、主に国内株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債の主なものは、トレーディング商品、信用取引負債、有価証券担保借入金、預り金及び受入保証金であります。

トレーディング商品は、顧客等との相対取引または取引所での自己売買取引によりトレーディング商品として保有している株式・債券等の有価証券であり、それぞれ発行体の信用リスク、為替の変動リスク及び市場価格の変動リスク並びに金利リスクに晒されております。

信用取引負債のうち信用取引借入金は、証券金融会社等からの貸借取引に係る借入金であり、急激な株式相場の急落による差入担保価値の下落や当社グループの財務状況の悪化等により返済できなくなる流動性リスクに晒されております。また、信用取引貸証券受入金は、顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、担保として顧客から委託保証金を受け入れておりますが、急激な株式相場の上昇等に伴い顧客に損失金等が発生した場合に顧客が委託保証金の追加差し入れに応じないことなどによって当該貸付有価証券が回収できなくなる顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券担保借入金は、株券貸借取引の消費貸借契約に基づき貸し付けた有価証券の担保として当該取引相手

方より受け入れている取引担保金であり、当該取引相手方の破綻等により差入有価証券が回収できなくなる当該取引相手方の信用リスク、また当社グループの財務状況の悪化等により借入金を返済できなくなる流動性リスクに晒されておりま

す。預り金のうち顧客からの預り金は、有価証券の売買等に伴う顧客からの一時的な預り金であり、金融商品取引法に基づき信託会社等に信託しており、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

受入保証金は、顧客から受け入れた信用取引の委託保証金、先物・オプション取引の委託証拠金、外国為替証拠金取引の取引証拠金等であります。これらについては、顧客分別金信託若しくは顧客区分管理信託として信託会社に信託、あるいは、取引所に直接預託しております。

デリバティブ取引は、自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務における株価指数の先物取引やオプション取引、国債証券の先物取引や先物オプション取引といった取引所におけるデリバティブ取引及び顧客との取引に対応するための為替予約取引であり、為替の変動リスク及び原証券の市場価格の変動リスク並びに金利リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスクの管理

当社グループにおいて、第一種金融商品取引業を営む岩井コスモ証券株式会社では、リスク管理の関係規程等に基づき、毎日取引先リスクを算出し、取締役等に報告しております。なお、特定の業種・企業・グループ等への与信業務を排除し、リスク分散と適度なリターンの確保に努めております。

有価証券の発行体の信用リスクについては、管理部門において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

信用取引においては、顧客への与信が発生しますが、担保として定められた委託保証金を徴収し、厳正な管理をしております。

#### ②市場リスクの管理

##### (i) 市場リスクの管理体制

当社グループにおいて、第一種金融商品取引業を営む岩井コスモ証券株式会社では、市場リスクについては、「VaR（バリューアットリスク）」等の統計的手法による定量的分析は実施していませんが、リスク管理の関係規程等に基づき、適切な市場リスク枠を設定し、売買を執行する部署から独立した管理部署が、金融商品取引業者の自己資本規制比率の算出において用いられる「標準的方式」に従い市場リスク額を算出するとともに、枠内で運用されていることを確認し、取締役等に毎日報告しております。なお、株価、金利、為替等の変動を適切に認識し、リスクのコントロールと収益の安定的な確保に努めております。

また、投資有価証券の保有については、個別案件ごとに取締役会で決定しております。投資有価証券の市場リスク管理については、管理規程に基づき行っております。

##### (ii) 市場リスクに係る定量的情報

###### イ. 株価リスク

株価リスクの影響を受ける主な金融商品は、「商品有価証券等」のうちの株式等、「デリバティブ取引」のうちの先物取引及びオプション取引、並びに投資有価証券であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合で、2026年3月末の国内外の上場株式の株価及び株価指数（以下「株価等」という。）が10%上昇した場合、当該金融資産の純額（資産側）は1,217百万円増加するものと考えられます。反対に、株価等が10%下落した場合、当該金融資産の純額（資産側）は1,217百万円減少するものと考えられます。

###### ロ. 金利リスク

金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「商品有価証券等」のうちの債券、「デリバティブ取引」のうちの先物取引及びオプション取引であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、2026年3月末現在の金利が1%上昇すれば当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は、12百万円減少するものと考えられます。反対に、金利が1%低下すれば当該金融資産の純額（資産側）の時価は、13百万円増加するものと考えられます。

###### ハ. 為替リスク

為替リスクの影響を受ける主な金融商品は、「商品有価証券等」のうちの外国株券、外貨建債券等、「デリバティブ取引」のうちの為替予約取引、「現金・預金」のうちの外貨建預金、「預託金」のうちの外貨建預託金及び「預り金」のうちの外貨建預り金であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、2026年3月末現在の円が他の通貨に対し3%上昇すれば、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は、9百万円減少するものと考えられます。反対に、円が他の通貨に対し3%下落すれば、当該金融資産の純額（資産側）の時価は、9百万円増加するものと考えられます。

### ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループにおいて、持株会社である当社では取締役会または経営会議においてグループ各社の資金繰り状況の把握を行っております。また、第一種金融商品取引業を営む岩井コスモ証券株式会社では、リスク管理の関係規程等に基づき、資金管理部門が一元管理し、資金調達の多様化、複数の金融機関の当座貸越契約の締結、市場環境を考慮した調達によって、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なることがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 預託金	94,935	94,935	—
(2) トレーディング商品	1,979	1,979	—
商品有価証券等	1,979	1,979	—
(3) 信用取引資産	52,284	52,284	—
①信用取引貸付金（※1）	50,927	50,927	—
②信用取引借証券担保金	1,356	1,356	—
(4) 有価証券担保貸付金	274	274	—
(5) 短期差入保証金	7,707	7,707	—
(6) 投資有価証券	11,780	11,780	—
資産計	168,962	168,962	—
(1) トレーディング商品	230	230	—
商品有価証券等	230	230	—
(2) 信用取引負債	15,112	15,112	—
①信用取引借入金	9,558	9,558	—
②信用取引貸証券受入金	5,553	5,553	—
(3) 有価証券担保借入金	3,396	3,396	—
(4) 預り金	45,951	45,951	—
(5) 受入保証金	37,688	37,688	—
負債計	102,378	102,378	—
デリバティブ取引（※2）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	1	1	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	1	1	—

（※1）信用取引貸付金に対応する一般貸倒引当金5百万円は控除しておりません。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 預託金	110,275	110,275	—
(2) トレーディング商品	2,214	2,214	—
商品有価証券等	2,214	2,214	—
(3) 信用取引資産	63,372	63,372	—
①信用取引貸付金（※1）	62,359	62,359	—
②信用取引借証券担保金	1,012	1,012	—
(4) 有価証券担保貸付金	340	340	—
(5) 短期差入保証金	7,416	7,416	—
(6) 投資有価証券	12,527	12,527	—
資産計	196,146	196,146	—
(1) トレーディング商品	716	716	—
商品有価証券等	716	716	—
(2) 信用取引負債	17,329	17,329	—
①信用取引借入金	12,263	12,263	—
②信用取引貸証券受入金	5,066	5,066	—
(3) 有価証券担保借入金	4,081	4,081	—
(4) 預り金	57,079	57,079	—
(5) 受入保証金	40,236	40,236	—
負債計	119,444	119,444	—
デリバティブ取引（※2）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	3	3	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	3	3	—

（※1）信用取引貸付金に対応する一般貸倒引当金6百万円は控除しておりません。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

##### (1) 預託金

時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。外貨建預託金は、連結決算日の直物為替相場により円換算しております。

##### (2) トレーディング商品

###### 商品有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、国内債券は取引所の価格または日本証券業協会が公表する価格等によっております。また、外国債券は、各国国債については業者間取引価格等、それ以外についてはスワップレート及び格付等発行体の信用力を勘案して算出した価格等によっております。

商品有価証券等において、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は、61百万円であります。

(3) 信用取引資産

①信用取引貸付金

信用取引貸付金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

②信用取引借証券担保金

信用取引借証券担保金は、証券金融会社から貸借取引で借り入れた有価証券の価額に相当する金額を証券金融会社に担保として差し入れ、借り入れた有価証券の価額を毎日値洗いにより更新差金の授受を行っており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券担保貸付金、(5) 短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、受益証券は基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) トレーディング商品

商品有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、国内債券は取引所の価格または日本証券業協会が公表する価格等によっております。また、外国債券は、各国国債については業者間取引価格等、それ以外についてはスワップレート及び格付等発行体の信用力を勘案して算出した価格等によっております。

商品有価証券等において、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は、14百万円であります。

(2) 信用取引負債

①信用取引借入金

信用取引借入金は、証券金融会社に担保として差し入れた有価証券の価額に相当する金額を証券金融会社から借り入れ、差し入れた有価証券の価額を毎日値洗いにより更新差金の授受を行っており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

②信用取引貸証券受入金

信用取引貸証券受入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券担保借入金

有価証券担保借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 預り金、(5) 受入保証金

これらは連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

(注2) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)投資有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式(※1)	1,677	1,680
投資事業有限責任組合への出資金 (※2)	413	370
合計	2,090	2,050

(※1) 企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2019年7月4日 企業会計基準委員会)第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 投資事業有限責任組合への出資金については、時価算定適用指針第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

## (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金・預金	8,254	—	—	—	—	—
預託金	94,935	—	—	—	—	—
信用取引資産	52,284	—	—	—	—	—
① 信用取引貸付金	50,927	—	—	—	—	—
② 信用取引借証券担保金	1,356	—	—	—	—	—
有価証券担保貸付金	274	—	—	—	—	—
短期差入保証金	7,707	—	—	—	—	—
合計	163,456	—	—	—	—	—

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金・預金	8,161	—	—	—	—	—
預託金	110,275	—	—	—	—	—
信用取引資産	63,372	—	—	—	—	—
① 信用取引貸付金	62,359	—	—	—	—	—
② 信用取引借証券担保金	1,012	—	—	—	—	—
有価証券担保貸付金	340	—	—	—	—	—
短期差入保証金	7,416	—	—	—	—	—
合計	189,565	—	—	—	—	—

## (注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
信用取引借入金	9,558	—	—	—	—	—
有価証券担保借入金	3,396	—	—	—	—	—
合計	12,955	—	—	—	—	—

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
信用取引借入金	12,263	—	—	—	—	—
有価証券担保借入金	4,081	—	—	—	—	—
合計	16,345	—	—	—	—	—

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1 の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2 の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3 の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
トレーディング商品				
商品有価証券等				
株式	123	—	—	123
債券	1,432	423	—	1,856
デリバティブ取引				
債券	2	—	—	2
為替	—	3	—	3
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	11,780	—	—	11,780
資産計	13,339	427	—	13,767
トレーディング商品				
商品有価証券等				
株式	230	—	—	230
デリバティブ取引				
為替	—	—	—	—
債券	—	5	—	5
負債計	230	5	—	235

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
トレーディング商品				
商品有価証券等				
株式	468	—	—	468
債券	1,396	349	—	1,746
デリバティブ取引				
債券	11	—	—	11
為替	—	1	—	1
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	12,421	—	—	12,421
受益証券	—	106	—	106
資産計	14,297	458	—	14,755
トレーディング商品				
商品有価証券等				
株式	716	—	—	716
デリバティブ取引				
為替	—	—	—	—
債券	—	9	—	9
負債計	716	9	—	725

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

トレーディング商品及び投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、当社が保有している債券及び受益証券は、市場での取引頻度が低く活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

債券先物取引の時価は、主たる取引所が定める清算値段により算定しており、レベル1の時価に分類しております。また、為替予約取引の時価は、先物為替相場によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券 (商品有価証券等)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△35	52

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,780	1,094	10,686
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		11,780	1,094	10,686

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額1,677百万円)、投資事業組合への出資金 (連結貸借対照表計上額413百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	12,421	1,002	11,418
	その他	106	100	6
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		12,527	1,102	11,425

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額1,680百万円)、投資事業組合への出資金 (連結貸借対照表計上額370百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7	5	—
合計	7	5	—

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,467	1,375	—
合計	1,467	1,375	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 債券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物取引 売建	694	—	2	2
合 計		694	—	2	2

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物取引 売建	793	—	11	11
合 計		793	—	11	11

## (2) 通貨関連

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	1,684	—	△4	△4
	NZドル	34	—	0	0
	南アフリカランド	20	—	0	0
	豪ドル	66	—	0	0
	トルコリラ	23	—	△0	△0
	メキシコペソ	60	—	1	1
	買建				
	米ドル	285	—	1	1
合 計		2,174	—	△1	△1

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	992	—	△8	△8
	NZドル	27	—	0	0
	南アフリカランド	18	—	0	0
	豪ドル	46	—	0	0
	トルコリラ	5	—	△0	△0
	メキシコペソ	53	—	0	0
	香港ドル	3	—	△0	△0
	買建				
米ドル	730	—	0	0	
合 計		1,878	—	△7	△7

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、当社の確定給付制度について、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	0百万円	0百万円
退職給付費用	0	0
退職給付の支払額	—	0
退職給付に係る負債の期末残高	0	—

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	165百万円	112百万円
年金資産	△165	△112
	0	△0
非積立型制度の退職給付債務	0	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	0	—
退職給付に係る負債	0	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	0	—

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度0百万円

当連結会計年度0百万円

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度123百万円、当連結会計年度128百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	445百万円	746百万円
貸倒引当金	42	41
金融商品取引責任準備金	168	195
減損損失及び減価償却の償却超過額	101	98
有価証券評価減	131	132
資産除去債務	87	90
その他	452	587
繰延税金資産小計	1,429	1,893
評価性引当額	△503	△536
繰延税金資産計	925	1,357
繰延税金負債		
建物(資産除去債務)	△28	△27
その他有価証券評価差額金	△3,357	△3,586
土地	△63	△63
繰延税金負債計	△3,448	△3,677
繰延税金負債の純額	△2,523	△2,320

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
住民税均等割	0.4	0.2
受取配当等の益金不算入額	△0.3	△0.2
評価性引当額の増減	△0.9	0.2
その他	△3.5	△1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5	29.6

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

営業店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、事業用設備の撤去時における原状回復費用に関して、資産除去債務を計上しております。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

当該契約の期間及び設備の耐用年数等を勘案し、使用見込期間を0～39年と見積り、割引率は0～2.376%を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

③当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	277百万円	279百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2	—
見積りの変更による増加額	—	5
時の経過による調整額	4	4
資産除去債務の履行による減少額	△5	—
期末残高	279	288

④当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、一部の営業店舗の移転を決定したため、原状回復義務の履行時期及び金額について見積りの変更を行いました。これに伴う資産除去債務の増加額は5百万円であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

賃貸等不動産については、総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

賃貸等不動産については、総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	岩井コスモホール ディングス 株式会社	岩井コスモ証券 株式会社	計		
主要な財又はサービス 受入手数料					
株券	—	5,360	5,360	—	5,360
債券	—	252	252	—	252
受益証券	—	4,018	4,018	—	4,018
その他	—	65	65	13	78
顧客との契約から生じる収益	—	9,697	9,697	13	9,711
その他の収益 (注2)	—	16,039	16,039	—	16,039
外部顧客への営業収益	—	25,737	25,737	13	25,750

(注1) 「その他」の区分は、証券等バックオフィス事業を営んでいる「岩井コスモビジネスサービス株式会社」であります。

(注2) 「その他の収益」は金融商品会計基準に基づくトレーディング損益及び金融収益であります。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計
	岩井コスモホール ディングス 株式会社	岩井コスモ証券 株式会社	計		
主要な財又はサービス 受入手数料					
株券	—	7,436	7,436	—	7,436
債券	—	273	273	—	273
受益証券	—	3,675	3,675	—	3,675
その他	—	56	56	16	72
顧客との契約から生じる収益	—	11,442	11,442	16	11,459
その他の収益 (注2)	10	20,790	20,800	—	20,800
外部顧客への営業収益	10	32,232	32,243	16	32,260

(注1) 「その他」の区分は、証券等バックオフィス事業を営んでいる「岩井コスモビジネスサービス株式会社」であります。

(注2) 「その他の収益」は金融商品会計基準に基づくトレーディング損益及び金融収益であります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(受入手数料)

### ①株券

主たる収益は委託手数料であり、主に株式等の売買注文の取次ぎから生じる手数料であります。顧客との契約に基づき売買注文を流通市場に取次ぐ義務を負っております。

履行義務は約定日等に充足されるため、当該一時点で収益を認識しております。

### ②債券

主たる収益は引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料であり、有価証券の引受け・売出し（有価証券の買付けの申し込み又は売付けの期間を定めて行うものに限る。）又は特定投資家向け売付け勧誘等を行ったことにより発行会社等から受入れる手数料であります。発行会社等との契約に基づき条件決定日より顧客に取り次ぐ義務を負っております。

一般的に、条件決定日に引受責任を負う義務等を充足したとして、当該一時点で収益を認識しております。

### ③受益証券

主たる収益は募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料であり、有価証券等の募集若しくは売出しの取扱い又は私募若しくは特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いを行ったことにより引受会社等から受入れる手数料及び受益証券の売買等を行ったことにより顧客から受入れる手数料であります。引受会社等との契約に基づき募集等申込日より顧客に取り次ぐ義務及び顧客との契約に基づき受益証券の売買注文を委託会社に取り次ぐ義務をそれぞれ負っております。

一般的に、募集等申込日に販売等の義務を充足したとして、当該一時点で収益を認識し、受益証券等で売買形式による場合は委託手数料に準じて認識しております。

また、その他の受入手数料に含まれる投資信託の運用、管理により生じる委託者報酬及び代行手数料は、投資信託の信託約款に基づき、投資信託財産の日々の純資産総額に対する一定割合を日々収益として認識しております。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度の末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権の残高（期首残高）	1,298	1,217
顧客との契約から生じた債権の残高（期末残高）	1,217	1,189

なお、上記顧客との契約から生じた債権の残高に含まれる「投資信託の信託報酬に係る未収収益」の期末残高は、前連結会計年度は457百万円、当連結会計年度は497百万円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、持株会社である当社が、グループの中核となる金融商品取引業を行っている「岩井コスモ証券株式会社」及びその他の事業ごとに、戦略の立案や適正な経営資源の配分を行っております。

したがって、当社グループでは、「岩井コスモホールディングス株式会社」、「岩井コスモ証券株式会社」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失、負債の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替収益は市場実勢価格のあるものについては当該価格に基づき、それ以外については、双方協議のうえ合理的に決定された価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失、負債、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	岩井コスモホールディングス株式会社	岩井コスモ証券株式会社	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	—	25,737	25,737	13	25,750
受入手数料	—	9,697	9,697	13	9,711
トレーディング損益	—	13,433	13,433	—	13,433
金融収益	—	2,605	2,605	—	2,605
セグメント間の内部営業収益又は振替収益	2,880	15	2,896	243	3,139
計	2,880	25,752	28,633	256	28,889
セグメント利益	3,079	8,818	11,897	53	11,950
セグメント負債 (注) 2	—	7,500	7,500	—	7,500
その他の項目					
減価償却費	0	702	702	3	705
受取利息	—	2,350	2,350	—	2,350
支払利息	—	228	228	—	228

(注) 1. 「その他」の区分は、証券等バックオフィス事業を営んでいる「岩井コスモビジネスサービス株式会社」であります。

2. 報告セグメントの負債は金融機関からの借入金及び社債であります。

3. セグメント資産の金額は、当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用していません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	岩井コスモホールディングス株式会社	岩井コスモ証券株式会社	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	10	32,232	32,243	16	32,260
受入手数料	-	11,442	11,442	16	11,459
トレーディング損益	-	17,556	17,556	-	17,556
金融収益	10	3,233	3,244	-	3,244
セグメント間の内部営業収益又は振替収益	4,280	24	4,304	244	4,549
計	4,291	32,257	36,548	261	36,809
セグメント利益	4,499	13,222	17,721	28	17,750
セグメント負債（注）2	-	7,400	7,400	-	7,400
その他の項目					
減価償却費	0	638	638	2	641
受取利息	10	2,707	2,718	-	2,718
支払利息	-	397	397	-	397

(注) 1. 「その他」の区分は、証券等バックオフィス事業を営んでいる「岩井コスモビジネスサービス株式会社」であります。

2. 報告セグメントの負債は金融機関からの借入金及び社債であります。

3. セグメント資産の金額は、当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	28,633	36,548
「その他」の区分の営業収益	256	261
セグメント間取引消去	△3,139	△4,549
連結損益計算書の営業収益	25,750	32,260

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	11,897	17,721
「その他」の区分の利益	53	28
セグメント間取引消去	△2,800	△4,200
連結損益計算書の経常利益	9,150	13,550

（単位：百万円）

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,500	7,400
金融機関からの借入金以外の負債	110,250	131,331
連結貸借対照表の負債合計	117,750	138,731

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	702	638	3	2	—	—	705	641
受取利息	2,350	2,718	—	—	—	—	2,350	2,718
支払利息	228	397	—	—	—	—	228	397

**【関連情報】**

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1株当たり純資産額	2,882.29円	3,163.05円
1株当たり当期純利益	286.34円	444.61円

（注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	6,725	10,443
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	6,725	10,443
普通株式の期中平均株式数（千株）	23,488	23,488

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
岩井コスモ証券株式会社	第3回無担保社債	2021年3月25日	2,000 (2,000)	—	0.32	なし	2026年3月25日
岩井コスモ証券株式会社	第4回無担保社債	2023年3月10日	2,000	2,000	1.56	なし	2028年3月10日
合計	—	—	4,000 (2,000)	2,000	—	—	—

- (注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。  
2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	2,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,500	5,400	1.12	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	6	5	8.85	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	5	0	3.64	2027年6月
その他有利子負債				
信用取引借入金	9,558	12,263	1.60	—
有価証券担保借入金	3,396	4,081	1.03	—
合計	16,467	21,750	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	0	—	—	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	6,758	14,458	22,879	32,260
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	3,138	6,667	10,849	14,839
親会社株主に帰属する中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	2,185	4,619	7,515	10,443
1株当たり中間(当期)(四半期) 純利益(円)	93.03	196.67	319.98	444.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	93.03	103.64	123.31	124.64

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しており、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けております。

## 2【財務諸表等】

### (1)【財務諸表】

#### ①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,499	3,079
前払費用	0	0
未収入金	6	—
未収収益	—	4
流動資産計	1,506	3,084
固定資産		
有形固定資産	13	13
建物	1	1
工具、器具及び備品	0	0
土地	12	12
無形固定資産	0	0
電話加入権	0	0
投資その他の資産	41,696	41,980
投資有価証券	12,143	12,427
関係会社株式	29,551	29,551
出資金	1	1
その他	25	25
貸倒引当金	△24	△24
固定資産計	41,710	41,994
資産合計	43,217	45,078

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	10	44
未払費用	4	2
未払法人税等	34	475
その他の流動負債	0	0
流動負債計	50	522
固定負債		
繰延税金負債	3,129	3,226
その他の固定負債	145	145
固定負債計	3,275	3,372
負債合計	3,326	3,894
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,004	10,004
資本剰余金		
資本準備金	4,890	4,890
資本剰余金合計	4,890	4,890
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	12,540	12,540
社会貢献積立金	180	247
繰越利益剰余金	7,288	8,259
利益剰余金合計	20,008	21,046
自己株式	△1,702	△1,703
株主資本合計	33,200	34,238
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,690	6,945
評価・換算差額等合計	6,690	6,945
純資産合計	39,890	41,184
負債・純資産合計	43,217	45,078

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 2,800	※1 4,200
グループ運営収入	※1 80	※1 80
営業収益計	2,880	4,280
営業費用		
販売費・一般管理費	※1 153	※1 188
取引関係費	※2 7	※2 17
人件費	※3 37	※3 38
不動産関係費	※4 7	※4 7
事務費	※5 41	※5 42
減価償却費	0	0
租税公課	33	52
その他	※6 26	※6 28
営業費用計	153	188
営業利益	2,726	4,092
営業外収益	※7 352	※7 407
営業外費用	0	0
経常利益	3,079	4,499
特別利益		
投資有価証券売却益	5	1,375
特別利益合計	5	1,375
税引前当期純利益	3,084	5,874
法人税、住民税及び事業税	70	511
法人税等調整額	0	△20
法人税等合計	70	491
当期純利益	3,014	5,383

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計				
			別途積立金	社会貢献積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	10,004	4,890	12,540	125	7,147	19,813	△1,702	33,004	9,288	42,293
当期変動額										
社会貢献積立金の積立				55	△55	—		—		—
剰余金の配当					△2,818	△2,818		△2,818		△2,818
当期純利益					3,014	3,014		3,014		3,014
自己株式の取得						—		—		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									△2,598	△2,598
当期変動額合計	—	—	—	55	140	195	—	195	△2,598	△2,403
当期末残高	10,004	4,890	12,540	180	7,288	20,008	△1,702	33,200	6,690	39,890

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計				
			別途積立金	社会貢献積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	10,004	4,890	12,540	180	7,288	20,008	△1,702	33,200	6,690	39,890
当期変動額										
社会貢献積立金の積立				67	△67	—		—		—
剰余金の配当					△4,345	△4,345		△4,345		△4,345
当期純利益					5,383	5,383		5,383		5,383
自己株式の取得						—	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									255	255
当期変動額合計	—	—	—	67	971	1,038	△0	1,037	255	1,293
当期末残高	10,004	4,890	12,540	247	8,259	21,046	△1,703	34,238	6,945	41,184

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) その他有価証券

###### ①市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### ②市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により当事業年度の損益として計上することとしております。

また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	31年
----	-----

#### 3. 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の顧客との契約に基づく義務の履行に係る主な収益は、子会社からのグループ運営収入となります。グループ運営収入については、一定の期間にわたる履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	500百万円	500百万円
借入実行残高	—	—
差引額	500	500

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引		
営業収益	2,880百万円	4,280百万円
販売費・一般管理費	16	25

※2. 取引関係費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払手数料	4百万円	14百万円
通信・運送費	2	2
旅費・交通費	0	0
交際費	0	0
計	7	17

※3. 人件費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	37百万円	38百万円
福利厚生費	0	—
計	37	38

※4. 不動産関係費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
不動産費	6百万円	6百万円
器具・備品費	1	1
計	7	7

※5. 事務費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
事務委託費	40百万円	41百万円
事務用品費	0	0
計	41	42

※6. その他の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
監査報酬	16百万円	18百万円
その他	10	10
計	26	28

※7. 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資有価証券の受取配当金	349百万円	393百万円

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	29,551	29,551

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6百万円	27百万円
長期未払金	45	45
減損損失及び減価償却の償却超過額	9	9
貸倒引当金	7	7
有価証券評価減	99	99
ゴルフ会員権評価減	1	1
関係会社株式	381	381
その他	1	0
繰延税金資産小計	554	574
評価性引当額	△546	△546
繰延税金資産計	7	28
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,072	△3,189
会社分割による関係会社株式	△65	△65
繰延税金負債計	△3,137	△3,254
繰延税金負債の純額	△3,129	△3,226

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額の増減	△0.0	—
受取配当等の益金不算入額	△28.5	△22.3
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.3	8.4

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

当社の顧客との契約に基づく義務の履行に係る主な収益は、子会社からのグループ運営収入となります。グループ運営収入については、一定の期間にわたる履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引当期末 帳簿価額
有形 固定 資産	建物	4	—	—	4	3	0	1
	工具、器具 及び備品	0	—	—	0	0	—	0
	土地	12	—	—	12	—	—	12
	計	17	—	—	17	3	0	13
無形 固定 資産	電話加入権	10	—	—	10	10	—	0
	計	10	—	—	10	10	—	0

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	24	—	—	24

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。当社の公告掲載URLは次のとおり。 <a href="https://www.iwaicosmo-hd.jp">https://www.iwaicosmo-hd.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当会社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第86期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第87期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第81期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2025年6月24日関東財務局長に提出

事業年度（第82期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2025年6月24日関東財務局長に提出

事業年度（第83期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2025年6月24日関東財務局長に提出

事業年度（第84期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2025年6月24日関東財務局長に提出

事業年度（第85期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2025年6月24日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

岩井コスモホールディングス株式会社  
取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 橋本民子  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 静山なつみ  
業務執行社員

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩井コスモホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩井コスモホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

投資信託における信託報酬の未収収益計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は金融商品取引業を営んでおり、連結損益計算書に記載の通り、当連結会計年度の営業収益は32,260百万円である。</p> <p>営業収益のその他の受入手数料3,110百万円には、投資信託の信託報酬（以下、信託報酬）に係る未収収益として497百万円が含まれ、当連結会計年度末において対価の回収期日が未到来である。（注記事項 収益認識関係）</p> <p>未収収益に関する仕訳入力について、信託報酬以外の主な収益項目である委託手数料は、その処理が基幹システムにより自動化されているのに対し、信託報酬は、手作業による処理が介在している。</p> <p>よって、信託報酬は、収益計上過程に手作業による処理が介在しているため、仮に入力誤りが発生した場合には、適切な情報に基づかない収益が計上される可能性がある。</p> <p>以上から、信託報酬の未収収益額が適切に計上されているかという点が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、識別した監査上の主要な検討事項に対応するために以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信託報酬の未収収益計上に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価</li> <li>・当連結会計年度末時点の信託報酬の未収収益計上額について関連証憑との突合</li> <li>・当連結会計年度末時点の信託報酬の未収収益残高から抽出したサンプルに対する投資信託の運用委託会社への残高確認の実施</li> <li>・上記に加え、異常な残高の変動がないかを確認するため、各月末における投資信託銘柄ごとの未収収益残高及び各投資信託の信託残高の推移の整合性を検討</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、岩井コスモホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、岩井コスモホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

岩井コスモホールディングス株式会社

取締役会御中

## PwC Japan有限責任監査法人

### 京都事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 橋本 民子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 静山 なつみ

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩井コスモホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第87期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩井コスモホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【会社名】	岩井コスモホールディングス株式会社
【英訳名】	IwaiCosmo Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 CEO 沖津 嘉昭
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区今橋一丁目8番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長CEO沖津嘉昭は、当社の第87期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【会社名】	岩井コスモホールディングス株式会社
【英訳名】	IwaiCosmo Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 CEO 沖津 嘉昭
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区今橋一丁目8番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長CEO沖津嘉昭は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社のうち中核的な1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的影響の重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、金額的及び質的影響並びにその発生可能性は事業拠点の規模に一定の相関関係を有すると考えられることから、営業収益を選定の指標とし、連結子会社2社のうち全社的な内部統制の評価範囲に含めなかった1社を除くとともに、中核的な1社についても各事業拠点の前連結会計年度の営業収益の金額が高い拠点から順に累計で前連結会計年度の営業収益の概ね3分の2に達する事業拠点までを「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として受入手数料、トレーディング損益、金融収益、金融費用、トレーディング商品、信用取引資産及び信用取引負債に至る業務プロセスを評価の対象としましたが、これは当該中核的な連結子会社が金融商品取引業者であるためです。なお、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスである、投資有価証券、金融商品取引責任準備金、繰延税金資産及び負債、貸倒引当金、賞与引当金、未払法人税等、固定資産減損及び顧客分別金信託に至る各プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4【付記事項】

該当事項はありません。

## 5【特記事項】

該当事項はありません。